

(照会先)

社会保険庁運営部企画課数理調査室

室長補佐 鎌田真隆(内線 3582)

数理第1係長 山形成彦(内線 3585)

電話(代表) 03-5253-1111

# 平成14年国民年金被保険者実態調査 結果の概要

社会保険庁

## 平成 14 年国民年金被保険者実態調査の概要

### 1 調査の目的

国民年金第 1 号被保険者について、保険料納付状況ごとにその実態を明らかにし、被保険者の収入、被保険者の国民年金に対する意識、保険料未納の理由など今後の国民年金事業運営に必要な資料を得ることを目的とする。

### 2 調査の対象及び客体抽出の方法

#### (1) 調査対象

平成 14 年 3 月末現在の国民年金第 1 号被保険者（任意加入被保険者は含まない）及びその属する世帯。ただし、以下の者を除く。

- ① 平成 14 年 4 月又は 5 月に資格喪失した者
- ② 外国人
- ③ 法定免除者
- ④ 転出による住所不明者

なお、調査対象となる第 1 号被保険者は、1,792 万 3 千人である。

#### (2) 調査客体

国民年金現存被保険者ファイルから無作為抽出した第 1 号被保険者約 11 万人

#### (3) 抽出方法

以下の基準に基づいて層別抽出を行った。

- ① 保険料納付区分（納付者（完納者、一部納付者）、未納者、免除者、学生納付特例者）
- ② 年齢区分（20～24 歳、25～34 歳、35～49 歳、50 歳以上）
- ③ 地域区分（東京都特別区部及び政令指定都市（以下「大都市」という。）、左記以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市（以下「中都市」という。）、左記以外の人口 20 万未満の市及び町村（以下「小都市・町村」という。）

### 3 調査の種類及び調査方法

#### (1) 郵送調査

社会保険庁から調査客体に対して調査票を郵送し、郵送で回収した。

#### (2) 所得等調査

調査客体について、市区町村民税課税台帳及び国民健康保険料（税）賦課台帳から市区町村職員（国民年金事務担当者）が必要事項を所得等調査票に転記することにより行った。

#### (3) 免除・学生納付特例調査

調査客体のうち免除者・学生納付特例者について、社会保険事務所において、免除申請書及び学生納付特例申請書の内容を免除調査票に記入することにより行った。

#### 4 調査時期

平成 14 年 10 月から 12 月

#### 5 郵送調査の回収率

46.4%

#### 6 集計値の扱い

保険料納付状況別（納付者（完納者、一部納付者）、未納者、申請免除者、学生納付特例者）、年齢階級別（20～24 歳、25～29 歳、30～34 歳、35～39 歳、40 歳～44 歳、45～49 歳、50～54 歳、55 歳以上）、都市規模別（大都市、中都市、小都市・町村）、男女別に層を区分し、層ごとに母集団数／調査票有効回収数を計算し、調整項（都道府県別集計のための調整項や所得等調査及び郵送調査のクロス表などのための調整項など）を乗じて集計乗率としている。具体的な集計値の算出方法は次例のとおりである。

なお、本調査の集計値には、標本抽出に起因する標本誤差がある。

##### <集計例>

前納制度を知っている割合に係る集計値について、回答者  $i$  の集計乗率を  $Q_i$  とし、その回答  $X_i$  を、前納制度を知っている場合は 1、知らない場合は 0 とすると、北海道の前納制度を知っている人の割合（推計値）は、
$$\frac{\sum_{i: \text{北海道の人}} Q_i X_i}{\sum_{i: \text{北海道の人}} Q_i}$$
 となる。

# 平成 14 年国民年金被保険者実態調査結果の概要

## 第 1 章 保険料納付状況の概要

### 1. 保険料納付状況別の被保険者数

調査対象とした国民年金第 1 号被保険者 1,792 万 3 千人の保険料納付状況をみると、納付者が 1,097 万 4 千人（総数の 61.2%）（うち完納者が 885 万 1 千人（同 49.4%）、一部納付者が 212 万 3 千人（同 11.8%））、未納者が 326 万 7 千人（同 18.2%）、申請免除者が 247 万 1 千人（同 13.8%）、学生納付特例者が 121 万 1 千人（同 6.8%）となっている。

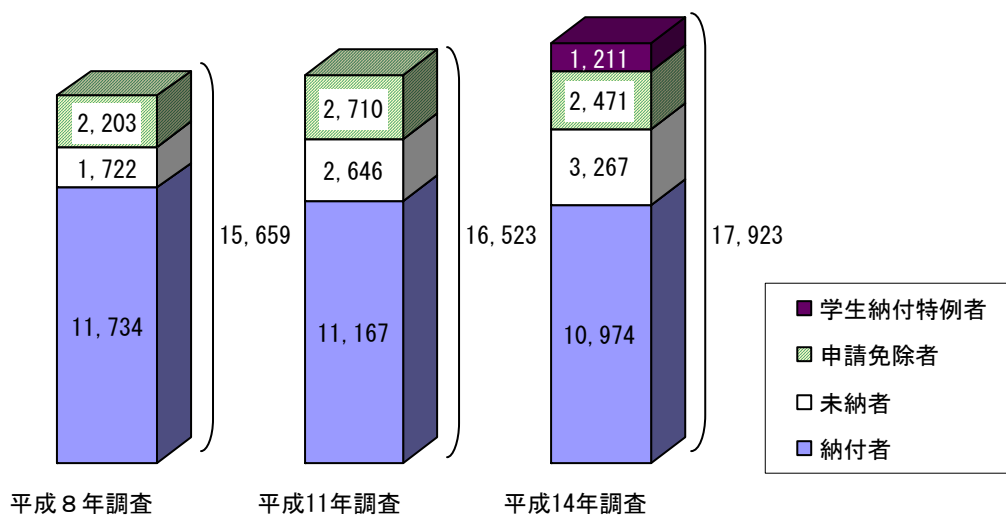
前回の平成 11 年調査と比較して、納付者が 19 万 3 千人の減少、未納者が 62 万 1 千人の増加、平成 12 年度から導入された学生納付特例制度の影響により、申請免除者が 23 万 9 千人の減少となっている。

なお、平成 13 年公的年金加入状況等調査によると、第 1 号未加入者は平成 13 年 10 月 15 日現在で 63 万 5 千人となっており、未納者と第 1 号未加入者の合計は平成 13 年度現在で 390 万 2 千人となっている。

保険料納付状況別 男女別 被保険者数

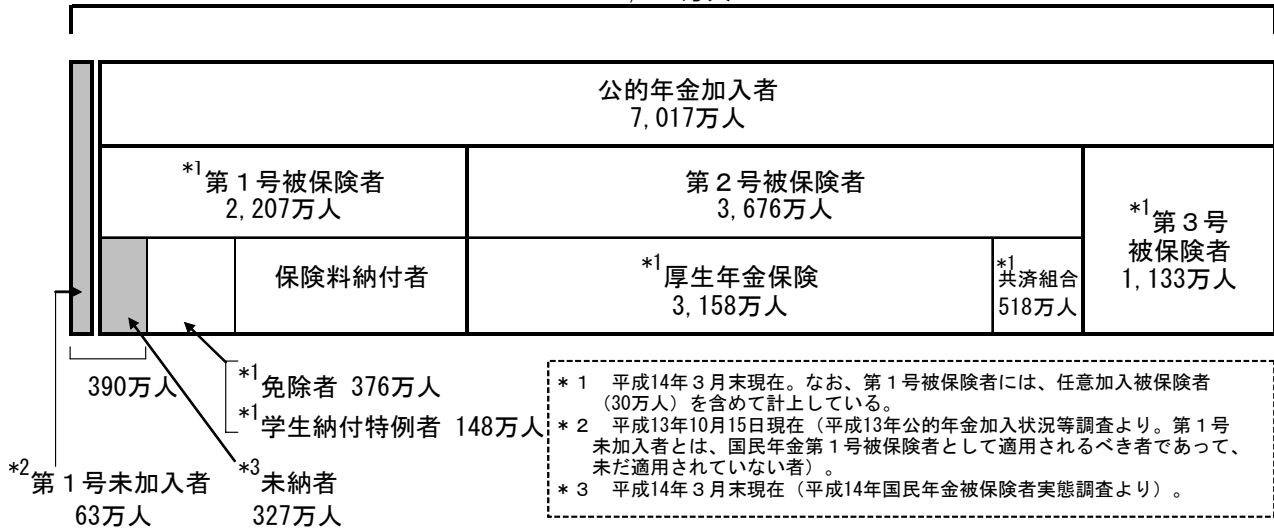
	総 数	納付者		未納者	申 請 免 除 者	学 生 納 付 特 例 者	
		完納者	一部納付者				
総数	17,923	10,974	8,851	2,123	3,267	2,471	1,211
男子	8,933	5,258	4,150	1,107	1,828	1,124	723
女子	8,990	5,717	4,701	1,016	1,439	1,347	488
							(単位：%)
総数	100.0	61.2	49.4	11.8	18.2	13.8	6.8
男子	100.0	58.9	46.5	12.4	20.5	12.6	8.1
女子	100.0	63.6	52.3	11.3	16.0	15.0	5.4

保険料納付状況の推移（単位：千人）



平成 13 年度における公的年金の加入状況

7,080万人



第1号被保険者の保険料納付状況を届出適用者・手帳送付者別にみると、届出適用者(1,547万7千人)では、納付者が66.6%、未納者が14.0%となっているのに対して、手帳送付者(244万7千人)では、納付者が27.4%、未納者が45.0%となっており、手帳送付者の方が未納者の割合が高くなっている。

届出適用者・手帳送付者別 保険料納付状況

	総数	納付者		未納者	申請 免除者	学生納付 特例者
		完納者	一部納付者			
総数	17,923	10,974	8,851	2,123	3,267	1,211
届出適用者	15,477	10,305	8,455	1,850	2,166	846
手帳送付者	2,447	669	396	273	1,102	365
						(単位：%)
総数	100.0	61.2	49.4	11.8	18.2	6.8
届出適用者	100.0	66.6	54.6	12.0	14.0	5.5
手帳送付者	100.0	27.4	16.2	11.2	45.0	14.9

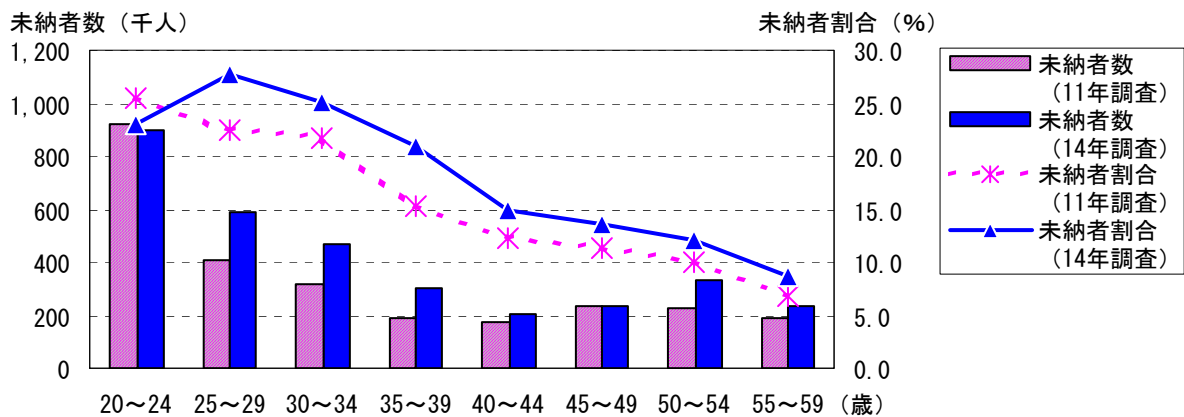
保険料納付状況を年齢階級別にみると、未納者の割合は25～29歳で最も高く、これ以上の年齢階級では、年齢が上昇するに従って低下している。年齢別の未納者数を平成11年調査と平成14年調査で比較すると、20～24歳では、平成12年度より導入された学生納付特例制度により未納者数や未納者割合が減少しているが、それ以外の年齢では未納者数や未納者割合は増加している。

また、保険料納付状況を都市規模別にみると、小都市・町村では納付者の割合が高く、大都市では未納者の割合が高くなっている。

年齢階級別 保険料納付状況

	総数	納付者		未納者	申請 免除者	学生納付 特例者	
		完納者	一部納付者				
(単位：千人)							
総数	17,923	10,974	8,851	2,123	3,267	2,471	1,211
20～24歳	3,883	1,498	1,088	410	897	323	1,165
25～29歳	2,139	1,164	844	320	591	345	38
30～34歳	1,853	1,038	787	251	466	344	6
35～39歳	1,454	876	692	183	305	272	1
40～44歳	1,384	940	771	169	208	236	0
45～49歳	1,726	1,226	1,020	206	234	266	0
50～54歳	2,754	2,047	1,729	318	330	377	0
55～59歳	2,731	2,186	1,919	267	237	308	0
(単位：%)							
総数	100.0	61.2	49.4	11.8	18.2	13.8	6.8
20～24歳	100.0	38.6	28.0	10.6	23.1	8.3	30.0
25～29歳	100.0	54.4	39.5	14.9	27.7	16.1	1.8
30～34歳	100.0	56.0	42.5	13.5	25.1	18.6	0.3
35～39歳	100.0	60.2	47.6	12.6	21.0	18.7	0.1
40～44歳	100.0	67.9	55.7	12.2	15.0	17.1	0.0
45～49歳	100.0	71.0	59.1	11.9	13.6	15.4	0.0
50～54歳	100.0	74.3	62.8	11.5	12.0	13.7	0.0
55～59歳	100.0	80.1	70.3	9.8	8.7	11.3	0.0

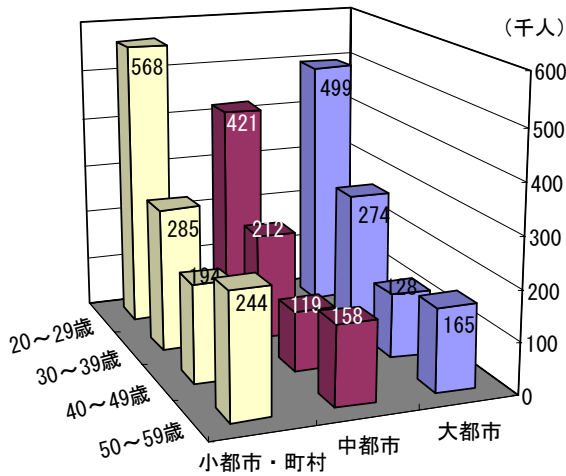
年齢階級別 未納者数・割合の変化



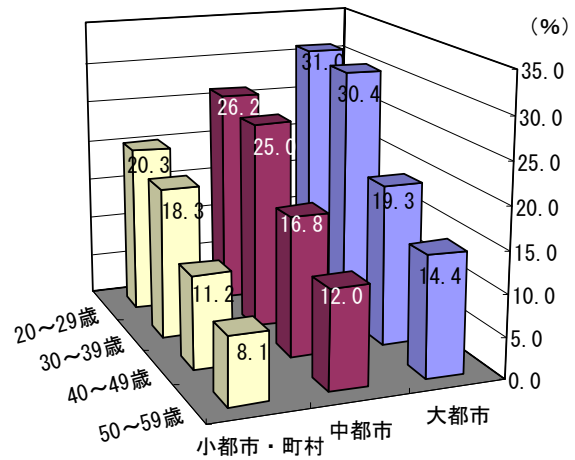
都市規模別 保険料納付状況

	総数	納付者		未納者	申請 免除者	学生納付 特例者	
		完納者	一部納付者				
(単位：千人)							
総数	17,923	10,974	8,851	2,123	3,267	2,471	1,211
大都市	4,318	2,363	1,872	490	1,066	571	317
中都市	4,490	2,597	2,028	569	910	634	349
小都市・町村	9,115	6,014	4,950	1,064	1,291	1,266	544
(単位：%)							
総数	100.0	61.2	49.4	11.8	18.2	13.8	6.8
大都市	100.0	54.7	43.4	11.4	24.7	13.2	7.3
中都市	100.0	57.8	45.2	12.7	20.3	14.1	7.8
小都市・町村	100.0	66.0	54.3	11.7	14.2	13.9	6.0

年齢階級及び都市規模別 未納者数

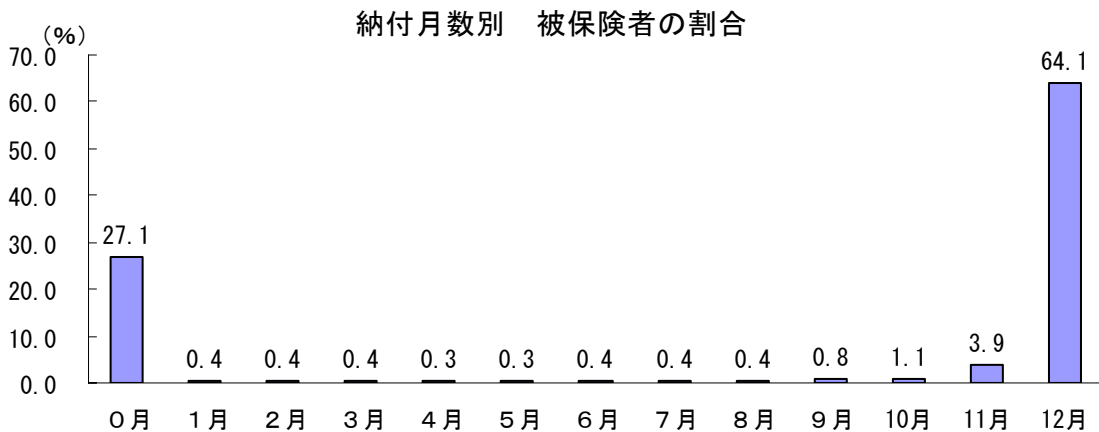


年齢階級及び都市規模別 未納者の割合



## 2. 納付月数の状況

平成13年度保険料の納付対象月数が12月の者1,222万7千人について、その納付月数をみると、12月納付は64.1%、一方、12月未納は27.1%となっている。



注：平成13年度保険料の納付対象月数が12月の者に限る。

## 3. 老齢基礎年金の受給資格の見込み

調査対象とした国民年金第1号被保険者について、平成13年度保険料までの保険料納付状況に基づき将来の老齢基礎年金の受給資格を推定すると、「受給資格あり又は平成15年度以降の保険料を納付した場合、受給資格あり」の者は1,703万4千人(95.0%)となっており、「平成14年度以降の保険料を納付した場合、受給資格あり」の者は15万7千人(0.9%)、「未納保険料及び平成14年度以降の保険料を納付した場合、受給資格あり」の者は14万8千人(0.8%)、「高齢任意加入した場合、受給資格あり」の者は48万8千人(2.7%)となっている。また、「受給資格なし」の者は9万6千人(0.5%)となっている。

保険料納付状況ごとに「受給資格あり又は平成15年度以降の保険料を納付した場合、受給資格あり」の割合をみると、未納者は83.6%と他と比べて低くなっているものの、未納者でも未納保険料を納め60歳以降任意加入すれば、97.7%の者が受給資格を確保できると推定される。

### 老齢基礎年金の受給資格の見込み

	総数	受給資格あり 又は15年度以 降の保険料を 納付した場合 受給資格あり	14年度以降の 保険料を納付 した場合受給 資格あり	未納保険料及 び14年度以降 の保険料を納 付した場合受 給資格あり	高齢任意加入 した場合受給 資格あり	受給資格なし
						(単位：千人)
総数	17,923	17,034	157	148	488	96
納付者	10,974	10,780	53	15	118	7
未納者	3,267	2,730	71	125	268	74
申請免除者	2,471	2,313	33	8	103	15
学生納付特例者	1,211	1,211	0	0	0	0
						(単位：%)
総数	100.0	95.0	0.9	0.8	2.7	0.5
納付者	100.0	98.2	0.5	0.1	1.1	0.1
未納者	100.0	83.6	2.2	3.8	8.2	2.3
申請免除者	100.0	93.6	1.3	0.3	4.2	0.6
学生納付特例者	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0

注. 老齢基礎年金の受給資格の見込みは、20歳から平成13年度末までの期間のうち、国民年金の保険料の未納期間を除いた期間を保険料納付済期間として将来の受給資格を推定したものである。



## 第2章 就業状況

### 1. 就業状況

第1号被保険者の就業状況をみると、自営業主が17.8%、家族従業者が10.1%、常用雇用が10.6%、臨時・パートが21.0%、無職が34.7%となっている。

男女別に就業状況をみると、男子では自営業主、女子では家族従業者や臨時・パートの占める割合が高くなっている。

年齢階級別に就業状況をみると、低年齢層では常用雇用や臨時・パート、高年齢層では自営業主や家族従業者の占める割合が高い傾向がある。

都市規模別に就業状況をみると、大都市では常用雇用や臨時・パート、小都市・町村では自営業主や家族従業者の占める割合が高くなっている。

#### 男女・保険料納付状況別 就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.8	10.1	10.6	21.0	34.7	5.7
男子	100.0	29.0	6.8	14.5	15.6	28.0	6.1
女子	100.0	6.8	13.4	6.9	26.3	41.3	5.4
納付者	100.0	22.2	13.3	10.6	18.5	29.8	5.4
未納者	100.0	13.5	6.9	14.0	25.4	34.3	5.9
申請免除者	100.0	11.7	4.9	9.6	27.6	38.9	7.3
学生納付特例者	100.0	0.3	0.3	3.2	18.4	73.0	4.7

#### 年齢階級別 就業状況

(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.8	10.1	10.6	21.0	34.7	5.7
20～24歳	100.0	1.2	2.6	10.4	27.2	54.0	4.6
25～29歳	100.0	5.7	8.3	19.0	28.4	34.1	4.5
30～34歳	100.0	13.2	12.6	14.5	21.8	32.5	5.3
35～39歳	100.0	20.6	12.9	11.8	20.8	29.2	4.8
40～44歳	100.0	27.4	15.1	11.2	18.1	21.9	6.2
45～49歳	100.0	30.8	16.1	9.5	17.4	20.0	6.2
50～54歳	100.0	32.5	12.3	7.9	15.7	25.0	6.6
55～59歳	100.0	24.2	10.6	4.6	15.4	37.7	7.5

#### 都市規模別 就業状況

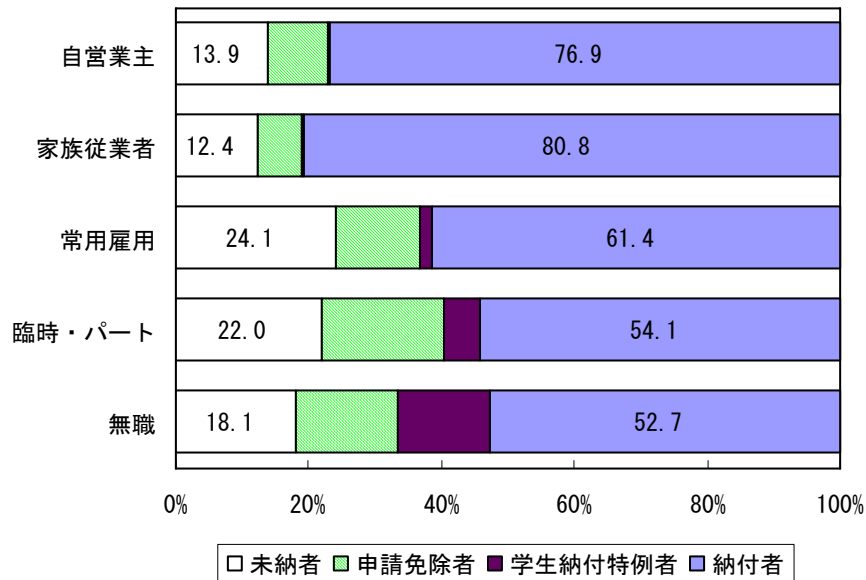
(単位：%)

	総数	自営業主	家族従業者	常用雇用	臨時・パート	無職	不詳
総数	100.0	17.8	10.1	10.6	21.0	34.7	5.7
大都市	100.0	15.9	8.3	11.9	23.2	34.9	5.8
中都市	100.0	16.1	8.9	9.9	22.3	37.1	5.6
小都市・町村	100.0	19.5	11.6	10.4	19.4	33.4	5.7

注. 「不詳」(全体で5.7%)は、就業形態が不詳の就業者(1.6%)及び就業の有無が不詳の者(4.2%)の合計である。

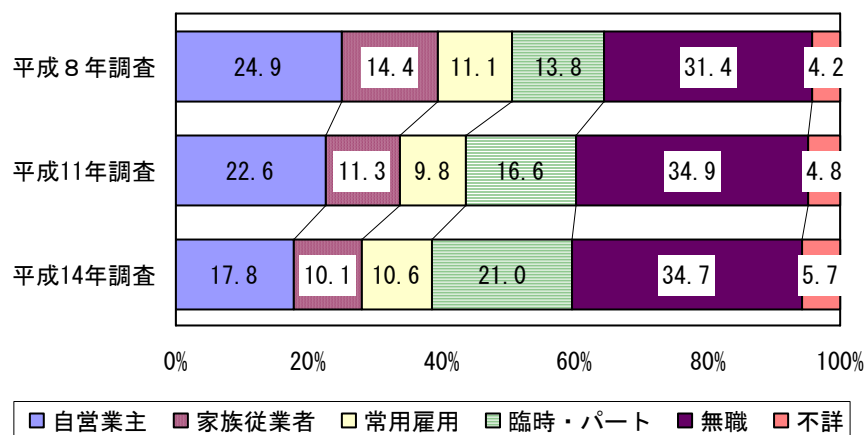
就業状況別に保険料納付状況をみると、自営業主や家族従業者については未納者の割合が比較的低くなっているが、常用雇用や臨時・パートについては未納者の割合が高くなっている。

就業状況別 保険料納付状況



第1号被保険者の就業状況の変化をみると、自営業主や家族従業者の割合は低下している一方、臨時・パートの割合が顕著に増加している。

国民年金第1号被保険者の就業状況の変化



## 2. 事業の内容

第1号被保険者のうち就業者（第1号被保険者の61.1%）について、その事業の内容をみると、「その他のサービス業」の割合が17.8%と最も高く、次いで建設業、卸売・小売業、製造業の占める割合が高くなっている。

保険料納付状況別 事業の内容

(単位：%)

	総数	納付者		未納者	申免・学特者	
		完納者	一部納付者			
就業者総数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
農林水産業	6.9	9.0	10.3	3.6	2.2	3.1
鉱業	0.2	0.2	0.2	0.3	0.2	0.1
建設業	13.2	12.9	12.4	14.8	15.5	12.0
製造業	10.5	10.9	10.9	10.6	10.2	9.6
電気・ガス・熱供給・水道業	2.5	2.6	2.5	3.0	2.5	1.9
情報サービス業（放送業含む）	2.2	2.0	1.8	2.6	3.1	2.1
通信業	0.6	0.5	0.4	0.7	0.9	0.6
運輸業	3.5	2.8	2.6	3.6	6.2	3.2
卸売・小売業	12.3	13.0	13.0	12.8	10.1	11.6
飲食店	10.1	8.5	8.1	10.0	12.1	14.6
金融・保険業	1.1	1.0	0.9	1.2	1.5	1.3
不動産業	1.3	1.6	1.7	1.2	1.0	0.7
物品賃貸・修理業等	1.0	1.1	1.1	1.0	0.8	1.2
医療・教育・福祉事業等	7.9	8.6	8.8	7.8	5.7	7.6
旅館・理美容・娯楽業等	4.3	4.3	4.3	4.1	4.6	4.3
政治・経済・文化団体	0.3	0.4	0.4	0.3	0.3	0.2
その他のサービス業	17.8	16.8	16.5	17.8	19.2	20.7
公務	1.3	1.3	1.3	1.4	1.1	1.5
不詳	2.9	2.6	2.4	3.3	3.1	3.9

事業の内容別に保険料納付状況をみると、農林水産業は納付者の割合が高く、9割近くを占めている。一方、運輸業、通信業、情報サービス業、金融・保険業は未納者の割合が高く、特に運輸業では3割を超えている。

事業の内容別 保険料納付状況

(単位：%)

	総数	納付者		未納者	申免・学特者	
		完納者	一部納付者			
就業者総数	100.0	66.9	53.6	13.2	18.3	14.9
農林水産業	100.0	87.4	80.4	7.0	5.9	6.7
鉱業	100.0	72.7	53.4	19.3	16.7	10.6
建設業	100.0	65.2	50.4	14.8	21.3	13.5
製造業	100.0	68.8	55.5	13.3	17.7	13.5
電気・ガス・熱供給・水道業	100.0	70.4	54.6	15.8	18.0	11.6
情報サービス業（放送業含む）	100.0	60.4	45.0	15.5	25.3	14.2
通信業	100.0	56.4	39.5	16.9	29.0	14.7
運輸業	100.0	53.9	40.4	13.6	32.4	13.6
卸売・小売業	100.0	70.9	57.0	13.8	15.1	14.0
飲食店	100.0	56.5	43.3	13.2	21.9	21.6
金融・保険業	100.0	58.9	44.6	14.3	24.3	16.8
不動産業	100.0	78.7	67.2	11.5	14.0	7.3
物品賃貸・修理業等	100.0	69.1	56.6	12.4	13.6	17.3
医療・教育・福祉事業等	100.0	72.6	59.6	13.0	13.1	14.2
旅館・理美容・娯楽業等	100.0	66.0	53.4	12.6	19.3	14.7
政治・経済・文化団体	100.0	76.6	64.2	12.4	15.2	8.2
その他のサービス業	100.0	63.0	49.8	13.2	19.7	17.3
公務	100.0	68.1	54.2	13.9	15.0	16.9
不詳	100.0	60.5	45.2	15.3	19.3	20.2

### 第3章 世帯の状況、所得・支出の状況

#### 1. 世帯の人数及び第1号被保険者数

第1号被保険者の属する世帯の平均世帯人員数は3.5人となっている。

保険料納付状況別に単身世帯（世帯の人数が1人の世帯）の割合をみると、未納者や申請免除者・学生納付特例者では納付者よりも単身世帯の割合が高くなっている。都市規模別にみると、大都市は単身世帯の割合が高くなっている。

単身世帯における保険料納付状況をみると、未納者の割合は非単身世帯（世帯の人数が2人以上の世帯）と比べて高くなっている。

なお、第1号被保険者の属する世帯の平均第1号被保険者数は1.8人となっている。

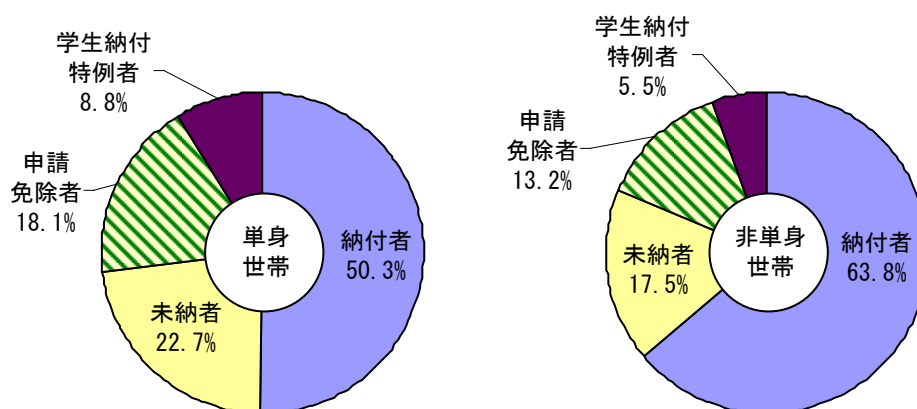
世帯の人数

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不詳	平均 (人)
									(単位：%)
総数	100.0	10.2	15.6	22.8	23.7	12.2	9.1	6.4	3.5
納付者	100.0	8.4	16.1	23.7	23.5	12.6	10.8	4.9	3.6
未納者	100.0	12.7	14.6	22.7	24.6	11.6	6.2	7.5	3.3
申請免除者	100.0	13.4	20.3	23.8	20.9	8.7	5.8	7.1	3.1
学生納付特例者	100.0	13.8	2.6	13.2	30.1	16.6	8.5	15.3	3.7

都市規模別 世帯の人数

	総数	1人	2人	3人	4人	5人	6人以上	不詳	平均 (人)
									(単位：%)
総数	100.0	10.2	15.6	22.8	23.7	12.2	9.1	6.4	3.5
大都市	100.0	15.9	17.9	23.0	23.8	9.4	3.2	6.8	3.0
中都市	100.0	10.3	16.6	24.0	24.9	10.8	6.3	7.2	3.3
小都市・町村	100.0	7.5	13.9	22.1	23.2	14.1	13.3	5.8	3.7

世帯の人数別 第1号被保険者の納付状況



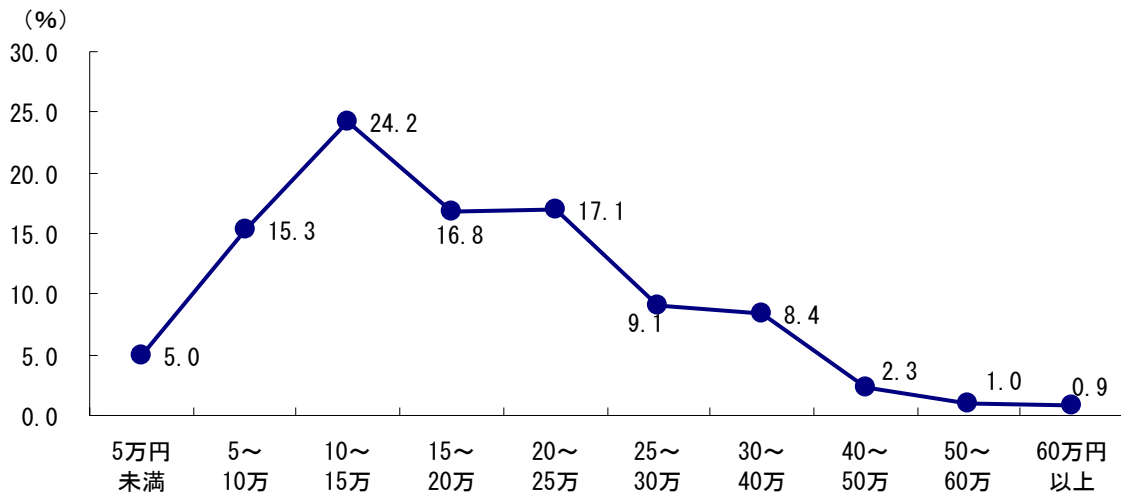
### 世帯における第1号被保険者数

	総数	1人	2人	3人	4人以上	不詳	平均(人)
	(単位：%)						
総数	100.0	42.4	31.8	10.6	5.3	9.8	1.8
納付者	100.0	41.1	33.9	11.5	5.6	7.9	1.8
未納者	100.0	43.2	29.5	9.3	5.3	12.7	1.7
申請免除者	100.0	43.6	33.2	8.5	3.6	11.1	1.7
学生納付特例者	100.0	50.2	16.1	10.8	5.4	17.5	1.7

## 2. 世帯の消費支出月額

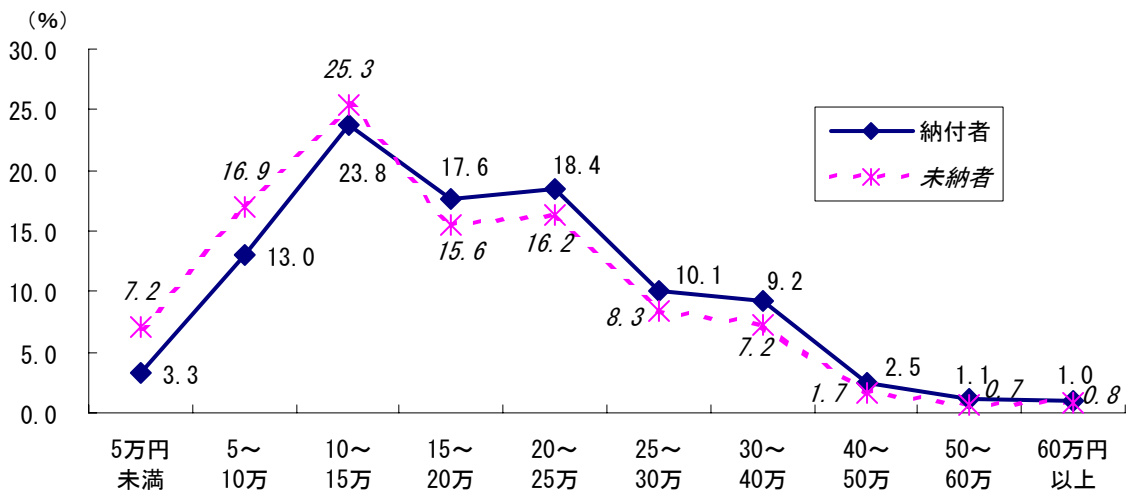
第1号被保険者の属する世帯の消費支出の分布をみると、10～15万円を山とする分布となっている。納付状況別にみると、未納者の世帯の方が納付者に比べ消費支出額が低い傾向があるが、大きな相違は見られず、高額消費者層であっても未納者がいる。

世帯の家計支出月額階級別 被保険者割合（総数）



注. 世帯の家計支出月額が不詳の者を除く。

世帯の家計支出月額階級別 被保険者割合（納付者・未納者）

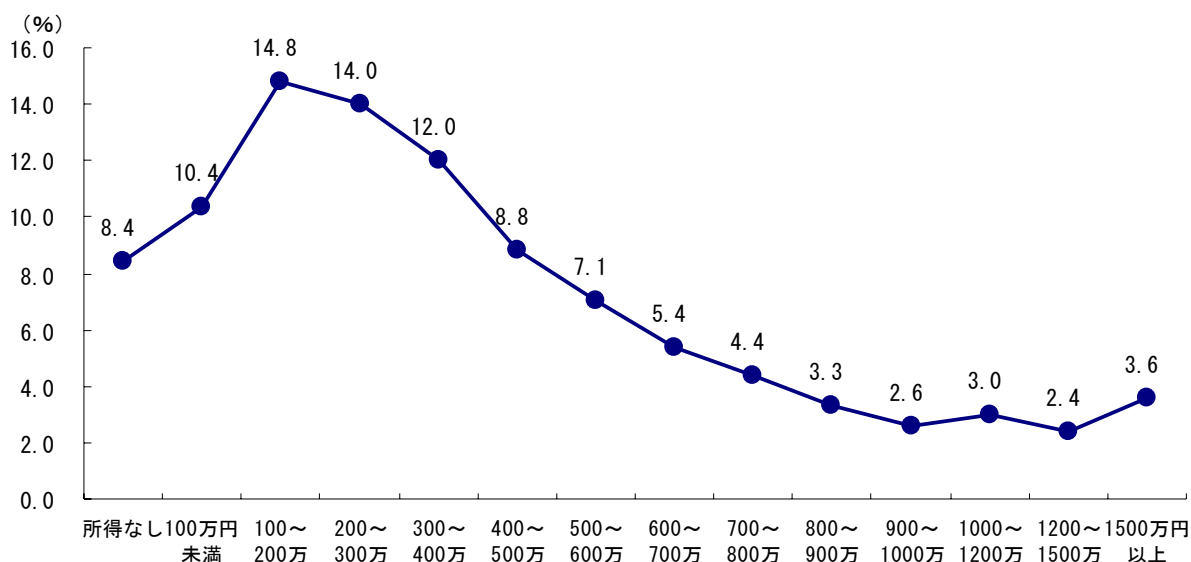


注. 世帯の家計支出月額が不詳の者を除く。

### 3. 世帯の所得状況

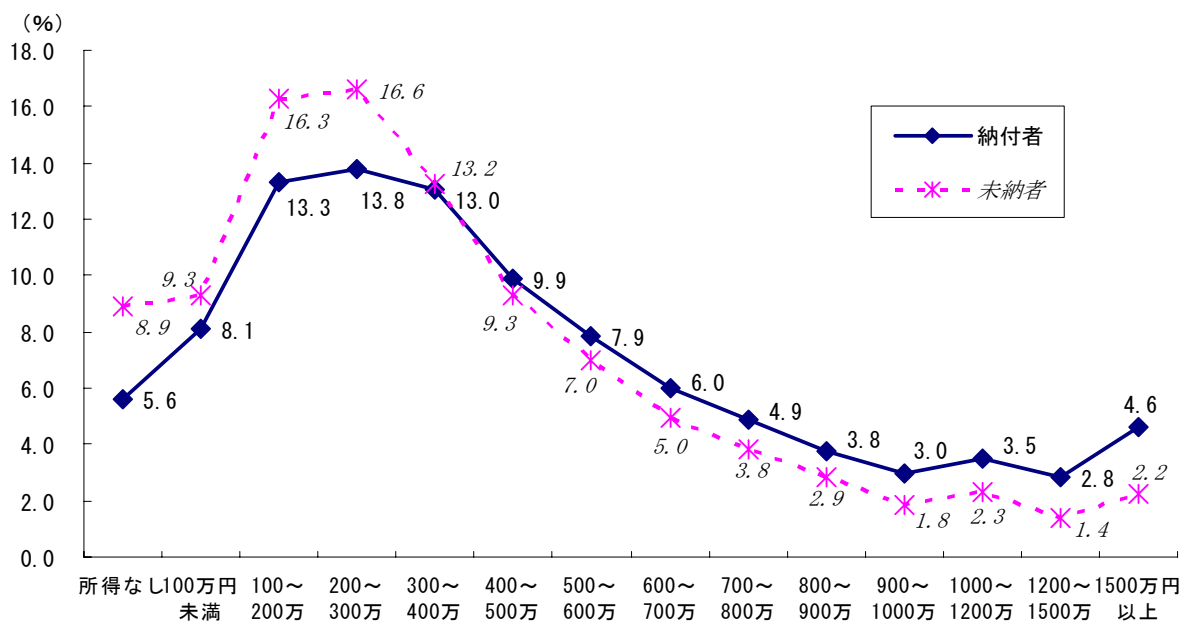
第1号被保険者の属する世帯の総所得金額の分布をみると、「100～200万円」を山とする分布となっている。納付者と未納者の世帯所得の分布を比較すると、未納者における低所得者の占める割合は、納付者より高くなっているが、納付者と未納者の分布にはそれほど大きな相違は見られず、高所得者層であっても未納者がいる。

世帯の総所得金額階級別 被保険者割合（総数）



注. 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

世帯の総所得金額階級別 被保険者割合（納付者・未納者）



注. 世帯の総所得金額が不詳の者を除く。

### 世帯の総所得金額階級別 被保険者割合（累積度数）

(単位：%)

	所得なし	100万円未満	100～200万	200～300万	300～400万	400～500万	500～600万	600～700万	700～800万	800～900万	900～1000万	1000～1200万	1200～1500万	1500万円以上
総数	8.4	18.8	33.6	47.6	59.6	68.4	75.5	80.8	85.2	88.5	91.0	94.0	96.4	100.0
納付者	5.6	13.7	27.0	40.8	53.8	63.7	71.6	77.5	82.4	86.2	89.1	92.6	95.4	100.0
未納者	8.9	18.2	34.4	51.1	64.3	73.6	80.6	85.6	89.4	92.2	94.1	96.4	97.8	100.0

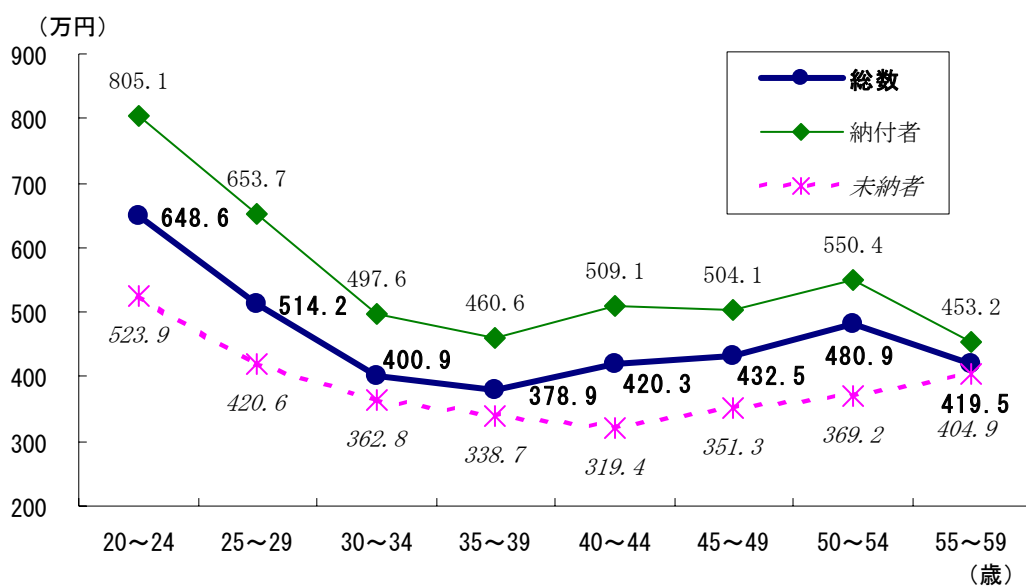
第1号被保険者の世帯の平均総所得金額をみると、年額で484万円となっている。本人の保険料納付状況別にみると、納付者が554万円、未納者が415万8千円、申請免除者が166万7千円、学生納付特例者は656万5千円となっている。本人の年齢階級別にみると、20～24歳が最も高く、30歳台後半が最も少なくなっている。

### 本人の保険料納付状況別 世帯の平均総所得金額

(単位：万円)

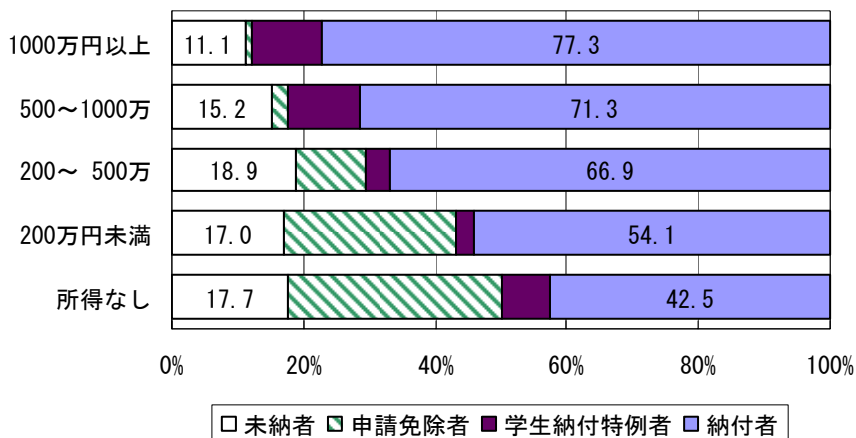
	総数	納付者		未納者	申請免除者	学生納付特例者	
		完納者	一部納付者				
総数	484.0	554.0	578.3	445.8	415.8	166.7	656.5

### 本人の年齢階級別 世帯の平均総所得金額



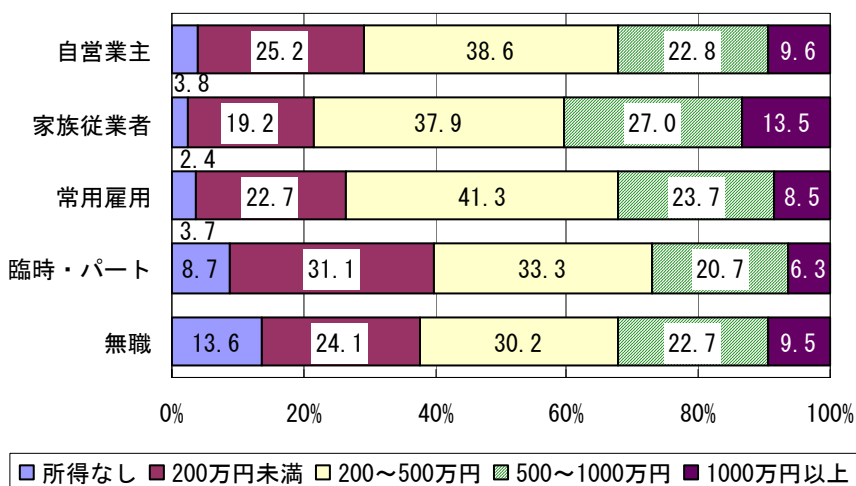
世帯の所得階級別に本人の保険料納付状況をみると、未納者の占める割合は、どの所得階級においても10～20%程度となっており、高所得者世帯においても未納者は少ない。一方、世帯所得が低くなるにしたがって申請免除者の割合は増加しているが、所得なしでも4割強は保険料を納付している。

世帯所得階級別 納付状況



本人の就業状況別に世帯所得の状況をみると、臨時・パートや無職において低所得者層の割合が高くなっている。

就業状況別 世帯所得の状況





#### 4. 本人の所得状況

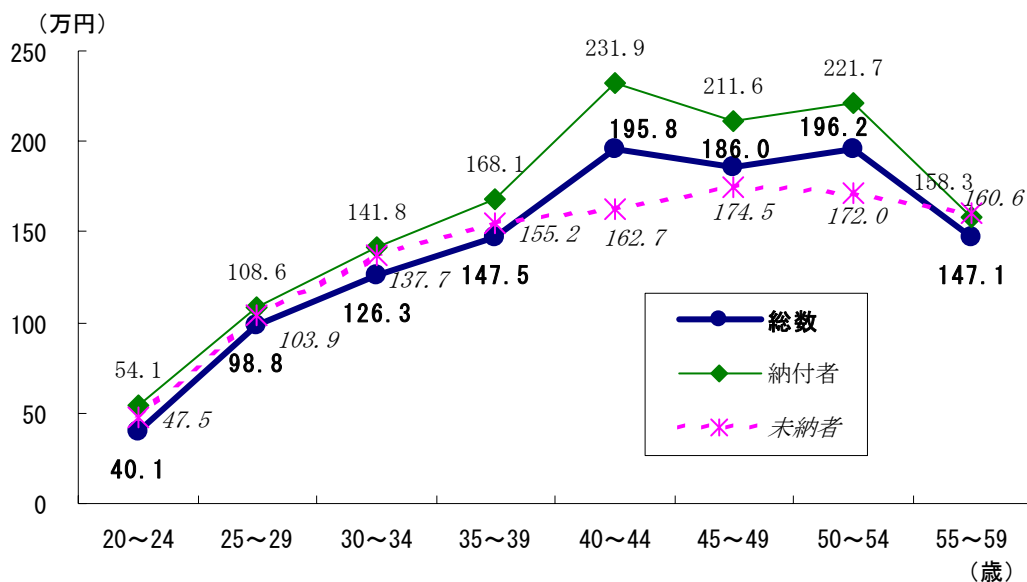
第1号被保険者本人の総所得金額の平均をみると、年額で135万8千円、うち男子が196万5千円、女子が74万6千円となっている。保険料納付状況別にみると、納付者が165万8千円、未納者が120万円、申請免除者が60万8千円、学生納付特例者は12万5千円となっている。年齢階級別にみると、20～24歳が最も少なく、40～50代前半が最も多くなっている。

保険料納付状況別 本人の平均総所得金額

(単位：万円)

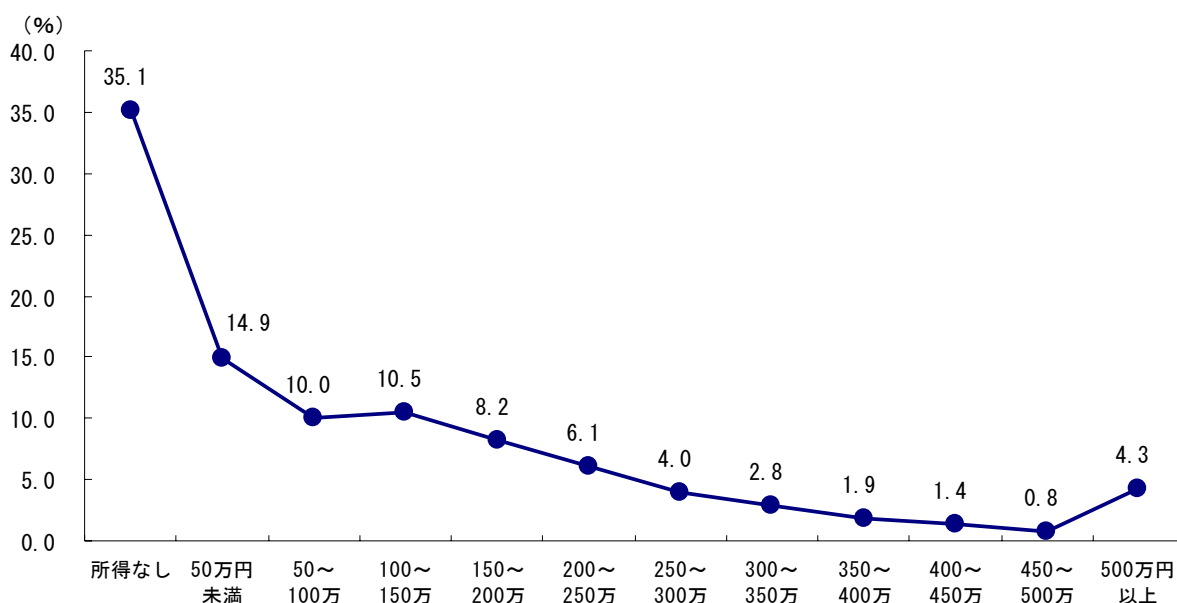
	総数	納付者		未納者	申請免除者	学生納付特例者	
		完納者	一部納付者				
総数	135.8	165.8	173.7	129.8	120.0	60.8	12.5
男子	196.5	243.3	257.9	183.0	166.6	92.0	15.4
女子	74.6	91.0	95.3	69.6	61.6	33.8	8.6

年齢階級別 本人の平均総所得金額



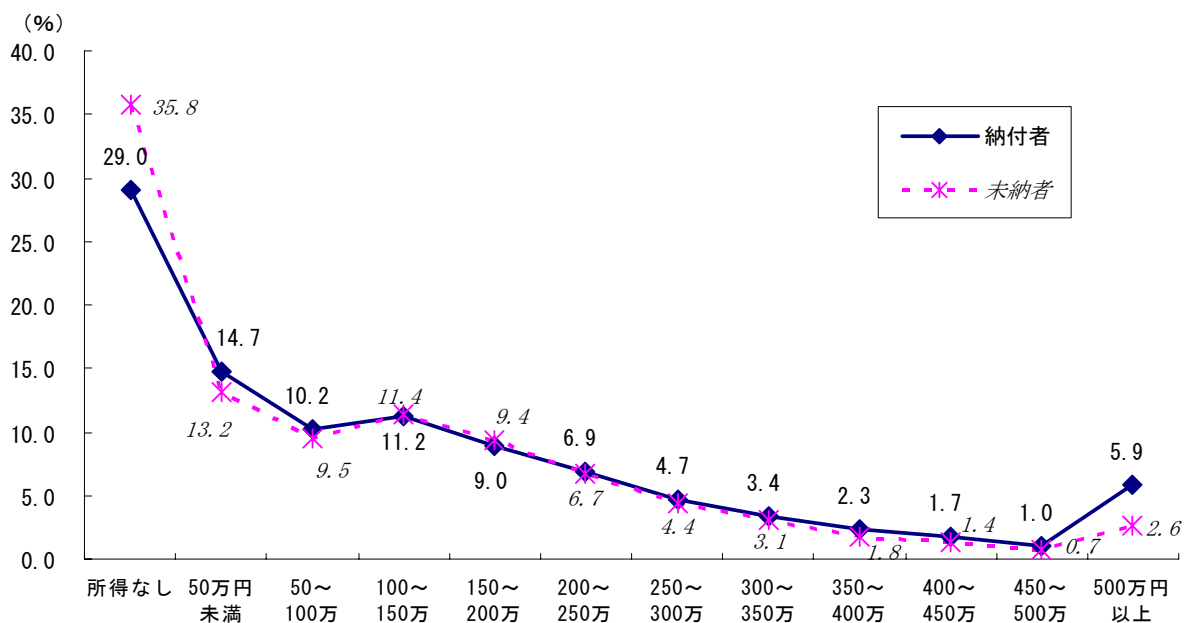
第1号被保険者本人の総所得金額の分布をみると、「所得なし」に集中する分布となっている。納付者と未納者を比較すると、未納者が納付者と比べて「所得なし」の割合が高く4割弱となっているものの、分布に大きな相違は見られない。

### 本人の総所得金額階級別 被保険者割合（総数）



注：本人の総所得金額が不詳の者を除く。

### 本人の総所得金額階級別 被保険者割合（納付者・未納者）



注：本人の総所得金額が不詳の者を除く。

### 本人の総所得金額階級別 被保険者割合（累積度数）

(単位：%)

	所得なし	50万円未満	50～100万	100～150万	150～200万	200～250万	250～300万	300～350万	350～400万	400～450万	450～500万	500万円以上
総数	35.1	50.0	60.0	70.5	78.7	84.8	88.8	91.6	93.5	94.9	95.7	100.0
納付者	29.0	43.8	53.9	65.2	74.1	81.0	85.7	89.0	91.4	93.1	94.1	100.0
未納者	35.8	49.0	58.5	69.9	79.3	86.0	90.4	93.5	95.3	96.7	97.4	100.0

## 第4章 国民健康保険（市町村）の保険料（税）の賦課状況及び納付状況

第1号被保険者のうち国民健康保険（市町村）（以下、単に「国保」という）に加入している者は、71.4%となっている。

国保加入者について、国保保険料（税）の賦課状況を見ると、「軽減なし」が78.5%、「軽減あり」が21.5%となっている。また、国民年金の納付状況別に「軽減なし」の割合を見ると、納付者は83.6%、未納者は83.5%、申請免除者は52.2%、学生納付特例者は81.2%となっている。

### 保険料納付状況別 国保保険料賦課状況

（単位：％）

	総数	賦課	未加入	転入・ 転出	不詳・ その他	（再掲）賦課		
						軽減なし	軽減あり	
総数	100.0	71.4	23.1	1.2	4.3	100.0	78.5	21.5
納付者	100.0	74.4	21.0	0.8	3.9	100.0	83.6	16.4
完納者	100.0	74.3	21.1	0.7	3.9	100.0	84.0	16.0
一部納付者	100.0	74.7	20.2	1.3	3.8	100.0	82.0	18.0
未納者	100.0	70.5	22.7	2.0	4.8	100.0	83.5	16.5
申請免除者	100.0	84.5	11.7	1.3	2.5	100.0	52.2	47.8
学生納付特例者	100.0	18.7	68.1	1.9	11.3	100.0	81.2	18.8

また、国保加入者について、国保の保険料（税）納付状況を見ると、「全月納付」が82.4%、「一部納付」が10.4%、「全月未納」が7.1%となっている。

これを国民年金の保険料納付状況別にみると、国民年金の納付者では国保の「全月納付」が91.4%、国民年金の未納者では国保の「全月納付」が58.3%となっており、国民年金の未納者であっても6割近くは国保の保険料を全月納めている。

### 国民年金保険料の納付状況別 国保保険料（税）の納付状況

（単位：％）

	総数	国保納付状況			
		全月納付	一部納付	全月未納	不詳
総数	100.0	82.4	10.4	7.1	0.2
納付者	100.0	91.4	6.1	2.3	0.2
完納者	100.0	94.8	4.0	1.0	0.1
一部納付者	100.0	77.0	15.0	7.7	0.3
未納者	100.0	58.3	19.6	22.0	0.1
申請免除者	100.0	71.6	17.7	10.7	0.1
学生納付特例者	100.0	86.4	8.1	4.9	0.5

注：国民健康保険（市町村）に加入している者に限る。

## 第5章 生命保険・個人年金

### 1. 生命保険・個人年金加入状況

生命保険・個人年金加入状況をみると、生命保険又は個人年金のどちらかに加入している者の割合は全体の65.3%となっている。国民年金保険料の納付状況別にみると、未納者の加入割合は納付者と比べて低いものの、全体の5割に達している。

国民年金保険料の納付状況別 生命保険・個人年金加入状況

(単位：%)

	総数	加入			非加入	不詳	
		(再)生命保険 に加入	(再)個人年金 に加入	(再)両方加入			
総数	100.0	65.3	63.2	17.1	15.0	27.1	7.7
納付者	100.0	74.6	72.1	22.7	20.2	19.5	6.0
完納者	100.0	76.7	74.2	24.7	22.1	17.5	5.7
一部納付者	100.0	65.5	63.6	14.5	12.5	27.5	6.9
未納者	100.0	54.8	52.8	11.0	9.1	36.4	8.8
申請免除者	100.0	52.2	50.7	7.5	6.0	39.1	8.6
学生納付特例者	100.0	34.9	34.3	1.8	1.3	46.8	18.3

年齢階級別に生命保険・個人年金の加入状況をみると、年齢が高くなるにつれおおむね加入割合が高くなる傾向がある。未納者についてみると、納付者に比べ各年齢階級において加入割合は低くなっているが、高年齢層では6～7割が生命保険又は個人年金に加入している。

年齢階級別 生命保険・個人年金加入状況（総数）

(単位：%)

	総数	加入			非加入	不詳	
		(再)生命保険 に加入	(再)個人年金 に加入	(再)両方加入			
総数	100.0	65.3	63.2	17.1	15.0	27.1	7.7
20～24歳	100.0	42.0	40.8	4.1	2.9	43.9	14.1
25～29歳	100.0	57.1	55.7	9.3	7.9	34.3	8.6
30～34歳	100.0	66.5	64.5	15.8	13.8	26.6	6.9
35～39歳	100.0	70.7	68.9	20.1	18.3	23.4	5.9
40～44歳	100.0	73.7	71.5	25.4	23.2	21.0	5.3
45～49歳	100.0	77.4	74.3	27.0	23.8	18.2	4.4
50～54歳	100.0	77.4	74.7	24.9	22.2	18.3	4.3
55～59歳	100.0	76.8	73.8	22.6	19.5	17.5	5.7

## 年齢階級別 生命保険・個人年金加入状況（未納者）

（単位：％）

	総数	加入			非加入	不詳	
		(再)生命保険 に加入	(再)個人年金 に加入	(再)両方加入			
未納者総数	100.0	54.8	52.8	11.0	9.1	36.4	8.8
20～24歳	100.0	39.9	38.5	3.9	2.5	46.8	13.3
25～29歳	100.0	52.2	50.7	8.8	7.3	38.5	9.3
30～34歳	100.0	57.9	55.6	15.6	13.2	35.9	6.1
35～39歳	100.0	60.3	58.6	14.7	13.0	33.1	6.6
40～44歳	100.0	62.7	59.9	17.3	14.5	30.1	7.2
45～49歳	100.0	70.7	67.2	17.0	13.5	23.7	5.6
50～54歳	100.0	64.8	62.1	15.1	12.4	28.7	6.5
55～59歳	100.0	67.4	65.3	13.0	10.9	26.3	6.3

## 2. 生命保険・個人年金の平均保険料額

生命保険及び個人年金について、それぞれの加入者の1人当たり平均保険料額をみると、生命保険の保険料は月額1万8千円、個人年金の保険料は月額1万6千円となっており、両方加入している者の生命保険と個人年金を合わせた保険料は月額3万9千円となっている。また、加入していない者も含めた全体の平均保険料額は、生命保険は1万2千円、個人年金は3千円、生命保険・個人年金の合計は1万5千円となっている。

国民年金の保険料納付状況別にみると、納付者と比較して未納者や申請免除者・学生納付特例者の平均保険料額は低くなっているものの、未納者であっても平均1万1千円は生命保険・個人年金の保険料を支払っている。

年齢階級別に生命保険・個人年金の平均保険料額をみると、年齢が高くなるにしたがって、保険料額は高くなる傾向がある。

なお、平成14年度の国民年金の保険料は、月額13,300円である。

## 生命保険・個人年金の平均保険料月額

（単位：千円）

	生命保険の保険料		個人年金の保険料		両方の保険料の合計	
	生命保険 加入者	総数	個人年金 加入者	総数	両方の 加入者	総数
総数	18	12	16	3	39	15
納付者	19	15	17	4	40	19
完納者	20	15	18	5	41	20
一部納付者	17	12	15	2	38	14
未納者	15	9	13	2	32	11
申請免除者	13	7	11	1	26	8
学生納付特例者	9	4	9	0	18	4

注. 生命保険・個人年金の加入状況が不詳の者を除く平均である。

## 年齢階級別 生命保険・個人年金の平均保険料月額

(単位：千円)

	生命保険の保険料		個人年金の保険料		両方の保険料の合計	
	生命保険 加入者	総数	個人年金 加入者	総数	両方の 加入者	総数
総数	18	12	16	3	39	15
20～24歳	10	5	12	1	25	5
25～29歳	12	7	12	1	27	9
30～34歳	15	11	12	2	31	13
35～39歳	17	12	12	3	32	15
40～44歳	19	15	14	4	36	18
45～49歳	20	16	16	5	39	20
50～54歳	21	17	19	5	44	22
55～59歳	21	17	21	5	47	22

注. 生命保険・個人年金の加入状況が不詳の者を除く平均である。

世帯全体の生命保険・個人年金の平均保険料額をみると、申請免除者の世帯では他に比べて保険料額が低くなっているが、納付者、未納者、学生納付特例者では、保険料額に大きな差はない。

## 世帯全体の生命保険・個人年金の平均保険料月額

(単位：千円)

	生命保険 の保険料	個人年金 の保険料	両方の 合計
総数	47	29	86
納付者	53	31	91
完納者	55	31	93
一部納付者	44	26	79
未納者	38	24	71
申請免除者	27	22	53
学生納付特例者	45	25	77

注. 生命保険・個人年金の加入者がいる世帯の平均である。

(両方の合計は、加入者が両方いる世帯の平均)

## 第6章 学生の状況

### 1. 学生数

学生は225万5千人（男子132万6千人、女子93万人）であり、納付者が75万5千人（学生の33.5%）、未納者が31万8千人（同14.1%）、申請免除者が60万人（同2.7%）、学生納付特例者が112万2千人（同49.7%）となっている。

学生の状況

	総数		(再掲) 昼間制		(再掲) 夜間・通信制	
	人数(千人)	割合(%)	人数(千人)	割合(%)	人数(千人)	割合(%)
総数	2,255	100.0	2,011	100.0	95	100.0
男子	1,326	58.8	1,173	58.3	64	67.9
女子	930	41.2	838	41.7	30	32.1
納付者	755	33.5	649	32.3	41	43.0
完納者	615	27.3	537	26.7	29	30.2
一部納付者	140	6.2	112	5.6	12	12.8
未納者	318	14.1	255	12.7	24	24.9
申請免除者	60	2.7	32	1.6	15	15.9
学生納付特例者	1,122	49.7	1,075	53.5	15	16.3

注：平成14年3月時点の状況であり、免除・学生納付特例の認定時点における学生の状況とは異なる。

### 2. 学校の種類

学校の種類をみると、4年制大学（昼間）が152万1千人（学生の67.4%）と最も多く、次いで専修学校・各種学校が24万9千人（同11.0%）、大学院（昼間）が11万人（同4.9%）、4年制大学（夜間・通信制）が8万2千人（同3.6%）となっている。

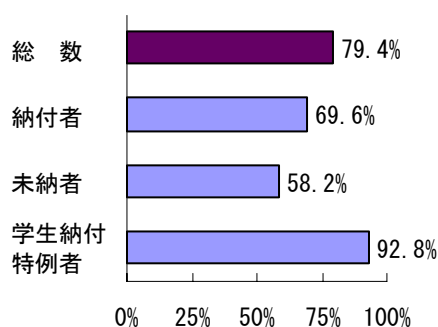
学校の種類別 学生被保険者数

	人数(千人)			割合(%)		
	総数	男子	女子	総数	男子	女子
総数	2,255	1,326	930	100.0	100.0	100.0
昼間制計	2,011	1,173	838	89.1	88.5	90.1
4年制大学(昼間)	1,521	934	587	67.4	70.5	63.1
大学院(昼間)	110	79	31	4.9	5.9	3.4
短期大学(昼間)	76	12	64	3.4	0.9	6.9
高等専門学校・高等学校	42	26	16	1.9	2.0	1.7
専修学校・各種学校	249	115	133	11.0	8.7	14.3
大学校(職業能力大学校等)	12	7	5	0.5	0.5	0.6
夜間・通信制計	95	64	30	4.2	4.8	3.3
4年制大学(夜間・通信制)	82	60	22	3.6	4.5	2.4
大学院(夜間・通信制)	2	1	1	0.1	0.1	0.1
短期大学(夜間・通信制)	10	3	7	0.4	0.2	0.8
その他の学校・不詳	150	89	62	6.7	6.7	6.6

### 3. 学生納付特例制度の周知度等

学生は、保険料の納付が経済的に困難な場合は保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があるが、このことに関する学生被保険者における周知度は79.4%となっている。

### 学生納付特例制度の周知度



学生納付特例制度を知っていた学生被保険者について、制度を知った情報元をみると、「友人・知人・家族」が最も多く、58.1%を占めている。また、「学校，市区町村役所（場）又は社会保険事務所の窓口担当者の説明」や「広報誌」の割合も高くなっている。

### 学生納付特例制度の仕組みの情報元

(単位：%)

	総数	広報誌	チラシ、ポスター	学校、市区町村役所（場）・社会保険事務所の説明	テレビ・ラジオ	新聞	週刊誌・雑誌	友人・知人・家族	ホームページ（社会保険庁等）	その他
総数	100.0	20.2	7.8	24.2	1.7	4.1	0.3	58.1	0.5	3.2
納付者	100.0	28.1	10.4	20.2	2.5	6.6	0.6	53.1	0.7	3.1
完納者	100.0	29.7	10.8	19.4	2.6	7.4	0.6	52.3	0.6	3.0
一部納付者	100.0	20.7	8.6	23.9	2.2	3.4	0.6	56.7	1.2	3.4
未納者	100.0	16.7	5.8	24.0	1.4	2.2	0.0	60.2	0.4	3.8
学生納付特例者	100.0	16.9	6.9	25.4	1.4	3.2	0.2	61.3	0.5	3.2

注1. 学生納付特例制度を知っていた学生被保険者に限る。

注2. 複数回答である。

学生納付特例制度を知っていて、制度を利用していなかった学生被保険者について、その理由をみると、「保険料を払った」以外の者では、「手続きが面倒である」の割合が大きくなっている。

### 学生納付特例制度を利用しなかった理由

(単位：%)

	総数	所得が多く、制度を利用できなかった、または、申請したが認められなかった	手続きが面倒である	国民年金をあてにしていない	保険料を払った	その他	不詳
総数	100.0	11.4	21.4	3.4	38.8	22.0	3.0
納付者	100.0	10.5	17.9	1.1	49.0	20.0	1.6
完納者	100.0	9.8	16.2	0.6	52.4	19.5	1.5
一部納付者	100.0	14.4	26.7	3.4	30.6	22.6	2.2
未納者	100.0	14.8	34.7	12.2	0.0	29.7	8.5

注. 平成14年3月時点で学生納付特例制度を知っていて、利用しなかった学生被保険者に限る。



## 第7章 保険料の納付方法、未納の理由等

### 1. 保険料の納付方法（平成13年度）

納付者のうち、平成13年度の国民年金の保険料を納付した者について、その納付方法をみると、「口座振替」（銀行・農協・郵便局などの口座からの自動引き落とし）が53.4%で最も高く、次いで「金融機関の窓口」（銀行・農協・郵便局などの窓口で直接納めた）の35.8%となっている。

納付者のうち、完納者の納付方法をみると、「口座振替」の割合が56.1%で最も高く、次いで「金融機関の窓口」が33.7%となっている。

一方、一部納付者の納付方法をみると、「金融機関の窓口」の割合が最も高く、「口座振替」の割合は完納者よりも低くなっている。

#### 保険料の納付方法（平成13年度）

（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	市区町村 の窓口	市区町村 からの集金	社会保険 事務所	納付組織	その他
納付者	100.0	53.4	35.8	4.9	1.3	0.8	2.6	1.3
完納者	100.0	56.1	33.7	4.5	1.3	0.6	2.9	1.0
一部納付者	100.0	39.4	46.7	6.8	1.7	1.7	0.9	2.8

注1. 納付者のうち、平成13年度に保険料を納付した者に限る。

注2. 総数は、納付方法が不詳の者を除く。

年齢階級別に納付者の納付方法をみると、年齢が高くなるにしたがって、「口座振替」の割合が高くなり、「金融機関の窓口」の割合が低くなる傾向がある。

#### 年齢階級別 保険料の納付方法（平成13年度）

（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	市区町村 の窓口	市区町村 からの集金	社会保険 事務所	納付組織	その他
納付者総数	100.0	53.4	35.8	4.9	1.3	0.8	2.6	1.3
20～24歳	100.0	40.9	47.4	6.3	1.0	1.0	1.2	2.2
25～29歳	100.0	46.6	42.8	6.0	0.8	1.3	0.8	1.7
30～34歳	100.0	48.4	40.4	5.6	1.2	0.8	1.9	1.7
35～39歳	100.0	53.6	36.7	3.9	1.0	0.6	2.8	1.5
40～44歳	100.0	58.0	30.1	5.0	1.1	1.3	3.5	1.1
45～49歳	100.0	57.6	31.1	4.7	1.7	0.7	3.8	0.4
50～54歳	100.0	58.5	31.9	2.9	1.8	0.4	3.7	0.9
55～59歳	100.0	58.0	31.1	5.4	1.4	0.6	2.4	1.1

また、都市規模別に納付者の納付方法をみると、大都市や中都市では「口座振替」や「金融機関の窓口」の割合が高い。小都市・町村では「金融機関の窓口」の割合が大都市や中都市に比べて低く、「市区町村の窓口」、「市区町村からの集金」、「納付組織」の割合が高くなっている。

## 都市規模別 保険料の納付方法（平成13年度）

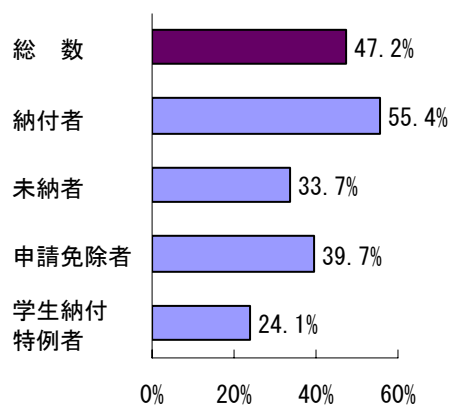
（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	市区町村 の窓口	市区町村 からの集金	社会保険 事務所	納付組織	その他
納付者総数	100.0	53.4	35.8	4.9	1.3	0.8	2.6	1.3
大都市	100.0	51.7	42.9	2.7	0.4	0.9	0.2	1.3
中都市	100.0	49.2	44.6	3.0	0.6	0.7	0.7	1.2
小都市・町村	100.0	55.9	29.3	6.5	2.0	0.7	4.3	1.3

## 2. 保険料の納付方法（平成14年度）

平成14年4月から、国民年金保険料の収納事務が国に移管されたことに伴い、国民年金保険料の収納機関が全国の金融機関に拡大されている。このことに関する周知度は、47.2%であり、納付者は55.4%、未納者は33.7%、申請免除者は39.7%、学生納付特例者は24.1%となっている。

### 平成14年4月以降の収納機関拡大の周知度



納付者のうち、平成14年度（調査時）の国民年金の保険料を納付した者について、その納付方法をみると、「口座振替」の割合が62.2%となっており、平成13年度（53.4%）に比べ口座振替の割合は高くなっている。

## 保険料の納付方法（平成14年度）

（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	社会保険 事務所	その他
納付者	100.0	62.2	34.6	0.8	2.3
完納者	100.0	64.7	32.6	0.7	2.1
一部納付者	100.0	48.7	45.8	1.8	3.7

注1. 納付者のうち、平成14年度に保険料を納付した者に限る。

注2. 総数は、納付方法が不詳の者を除く。

年齢階級別に納付者の平成14年度の納付方法をみると、高齢層では3分の2が口座振替を利用している。都市規模別にみると、特に小都市・町村において、口座振替の割合が平成13年度に比べて高くなっている。

### 年齢階級別 保険料の納付方法（平成14年度）

（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	社会保険 事務所	その他
納付者総数	100.0	62.2	34.6	0.8	2.3
20～24歳	100.0	50.0	45.1	1.5	3.3
25～29歳	100.0	56.3	39.5	1.3	2.9
30～34歳	100.0	56.0	40.1	0.9	3.0
35～39歳	100.0	62.1	35.3	0.6	2.0
40～44歳	100.0	66.6	31.2	0.8	1.4
45～49歳	100.0	66.8	30.6	0.6	2.1
50～54歳	100.0	67.8	30.0	0.5	1.7
55～59歳	100.0	66.5	30.4	0.7	2.4

### 都市規模別 保険料の納付方法（平成14年度）

（単位：％）

	総数	口座振替	金融機関 の窓口	社会保険 事務所	その他
納付者総数	100.0	62.2	34.6	0.8	2.3
大都市	100.0	57.1	40.2	0.9	1.7
中都市	100.0	55.6	41.7	0.9	1.9
小都市・町村	100.0	67.0	29.5	0.8	2.7

納付者のうち、平成13年度の保険料を納付した者について納付方法の変化をみると、13年度に口座振替、金融機関の窓口、または社会保険事務所で納付していた者は、14年度もあまり納付方法に変化はないが、市区町村からの集金または納付組織で納付していた者は、口座振替に移行した者が多くなっている。また、13年度に社会保険事務所、市区町村の窓口、市区町村からの集金によって納付していた者については、14年度に未納に転じた割合がやや高くなっている。

### 保険料の納付方法の動向

（単位：％）

	保険料の納め方（平成14年度）						保険料を免 除（全額） されている	保険料を 納めて いない
	総数	平成14年度に納めた者				その他		
		口座振替	金融機関 の窓口	社会保険 事務所	その他			
（保険料の納め方（平成13年度））								
口座振替	100.0	96.6	1.3	0.1	0.4	0.4	1.3	
金融機関の窓口	100.0	9.0	84.4	0.4	1.4	1.2	3.6	
市区町村の窓口	100.0	19.9	52.3	4.5	12.4	2.3	8.7	
市区町村からの集金	100.0	55.0	24.1	1.7	10.1	1.8	7.3	
社会保険事務所	100.0	20.7	14.5	43.4	3.1	2.4	16.0	
納付組織	100.0	69.9	17.9	0.0	10.0	0.2	2.0	
その他	100.0	17.5	23.3	0.2	37.5	7.9	13.7	

注1. 納付者のうち、平成13年度に保険料を納付した者に限る。

注2. 保険料の納め方（平成14年度）は、調査時の状況である。

注3. 総数は、平成14年度の納付方法が不詳の者を除く。

### 3. 口座振替しない理由

社会保険庁では保険料の口座からの自動振替を推進しているが、口座振替にしていな  
い者について、口座振替を選択しない理由をみると、「今の方法で満足」が67.9%とな  
っている。年齢階級別にみると、低・中年齢層において「手続きが面倒だと思う」が1  
割程度を占めている。

口座振替しない理由

(単位：%)

	総数	知らなかった	手数料がかかる と思っていた	手続きが面倒 だと思う	いまの方法で 満足だから	その他
納付者	100.0	1.8	1.3	8.6	67.9	20.4
完納者	100.0	1.8	1.2	8.1	68.8	20.0
一部納付者	100.0	1.9	1.6	10.5	64.3	21.7

注1. 保険料の納付方法を口座からの自動振替にしていない者に限る。

注2. 総数は、自動振替しない理由が不詳の者を除く。

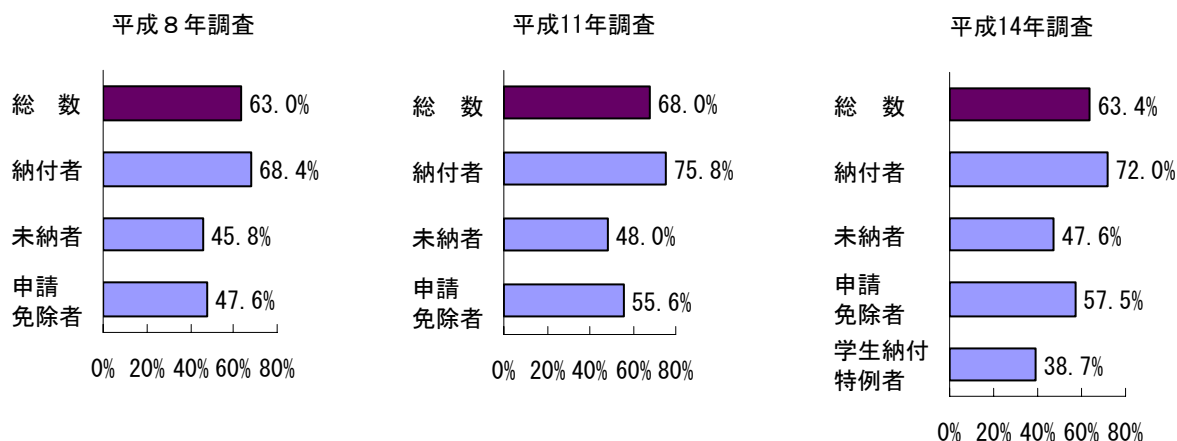
(単位：%)

	総数	知らなかった	手数料がかかる と思っていた	手続きが面倒 だと思う	いまの方法で 満足だから	その他
納付者総数	100.0	1.8	1.3	8.6	67.9	20.4
20～24歳	100.0	3.3	1.9	11.2	62.3	21.3
25～29歳	100.0	1.7	0.7	12.3	64.5	20.7
30～34歳	100.0	2.0	1.2	9.3	65.7	21.8
35～39歳	100.0	1.7	0.7	11.2	67.9	18.5
40～44歳	100.0	1.5	1.4	10.6	64.2	22.3
45～49歳	100.0	0.9	1.9	5.2	72.2	19.8
50～54歳	100.0	0.9	1.6	5.8	71.6	20.1
55～59歳	100.0	2.0	0.8	5.5	72.8	18.9

### 4. 前納制度に関する周知度

国民年金保険料を一括して前払いすると保険料が割引される「前納制度」があるが、  
このことについての周知度は63.4%となっており、納付者は72.0%、未納者は47.6%、  
申請免除者は57.5%、学生納付特例者は38.7%となっている。

前納制度に関する周知度

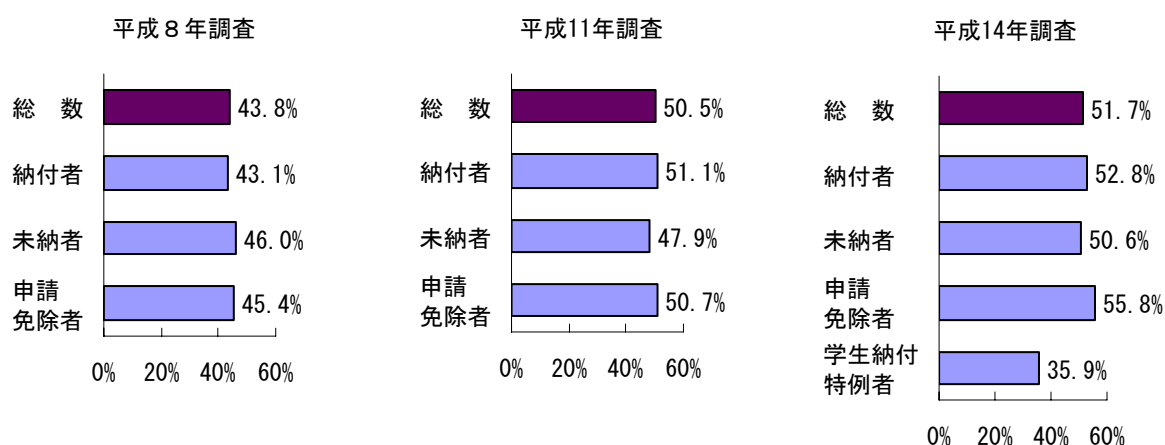


## 5. 未納保険料の納付についての周知度

国民年金保険料は、納め忘れた場合でも、過去2年分までをさかのぼって納めることができるが、このことに関する周知度は51.7%であり、納付者は52.8%、未納者は50.6%、申請免除者は55.8%、学生納付特例者は35.9%となっている。

これまでの調査と比較すると、周知度は増加傾向にある。

### 未納保険料の納付についての周知度



## 6. 保険料の未納の理由

未納者について、保険料未納の理由をみると、最も主要な理由（主要回答）としては、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」が64.5%と最も高く、次いで「国民年金をあてにしていない、または、あてにできない」（15.0%）となっている。

年齢階級別にみると、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」の割合は、特に40歳台で高くなっている。また、「国民年金をあてにしていない、または、あてにできない」の割合は20～30歳台で高くなっている。

### 年齢階級別 保険料未納理由（主要回答）

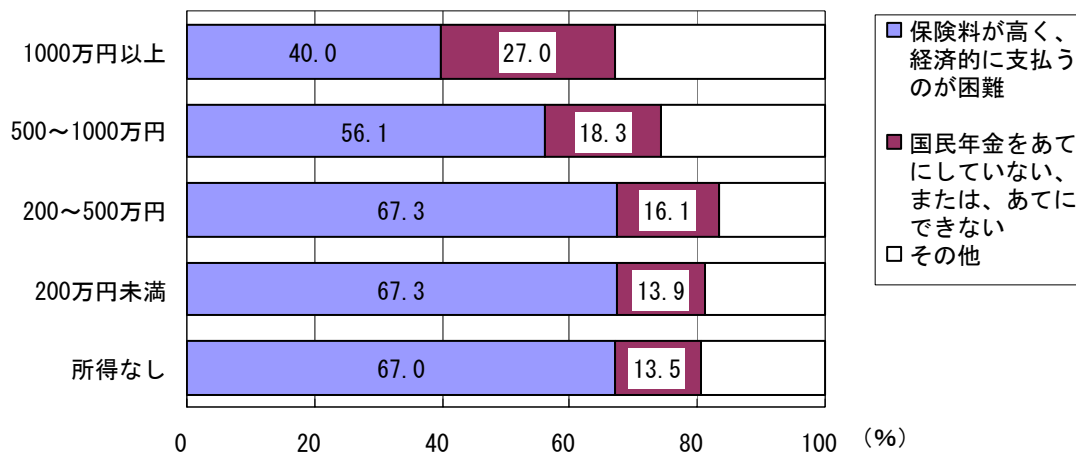
（単位：％）

	保険料が高く、経済的に支払うのが困難	国民年金をあてにしていない、または、あてにできない	支払う保険料に比べて、受け取る年金額が少なく感じるから	うっかりして忘れた	後でまとめて払おうと思った	これから保険料を払っても加入期間が少なく年金がもらえない
未納者総数	64.5	15.0	4.5	2.5	2.2	2.0
20～24歳	56.3	14.2	3.5	3.9	2.3	0.6
25～29歳	62.3	19.0	4.1	2.7	2.7	1.2
30～34歳	67.9	17.8	6.1	1.4	2.0	1.6
35～39歳	68.3	17.9	5.6	1.3	0.6	1.6
40～44歳	76.1	12.5	4.4	2.2	1.5	1.6
45～49歳	75.2	12.9	3.5	1.7	2.0	3.3
50～54歳	69.6	9.0	4.4	1.3	3.4	7.0
55～59歳	68.6	4.5	6.6	1.7	2.7	5.5

注. 未納者のうち、回答不詳以外の者に対する割合である。

世帯の所得階級別に未納者の未納理由（主要回答）をみると、「保険料が高く、経済的に支払うのが困難」の割合は全所得階級を通じて高く、世帯所得が1000万円以上の階級でも4割となっている。また、所得階級が上がるにつれて、「国民年金をあてにしている、または、あてにできない」の割合が増加している。

世帯所得階級別 未納理由（主要回答）



注. 未納者のうち、回答不詳以外の者に対する割合である。

## 7. 未納者の意識

未納者について、未納保険料に対する意識をみると、「もう少し、生活にゆとりができれば、保険料（過去2年分の未納分）を納めたい」と考えている者が約6割弱を占めており、年齢が高くなるにしたがってその割合は増加傾向にある。

一方、低年齢層では「（国民年金については、納得できていないので、保険料を納めていないが、）制度の意義や有利な点が理解できれば、納付するつもりである」と考えている者が2割弱を占めているが、「公的年金は信用できないので、（老後、年金が受けられなくても、）保険料を納める考えはない」とした者も2割程度を占めている。

年齢階級別 未納に対する意識

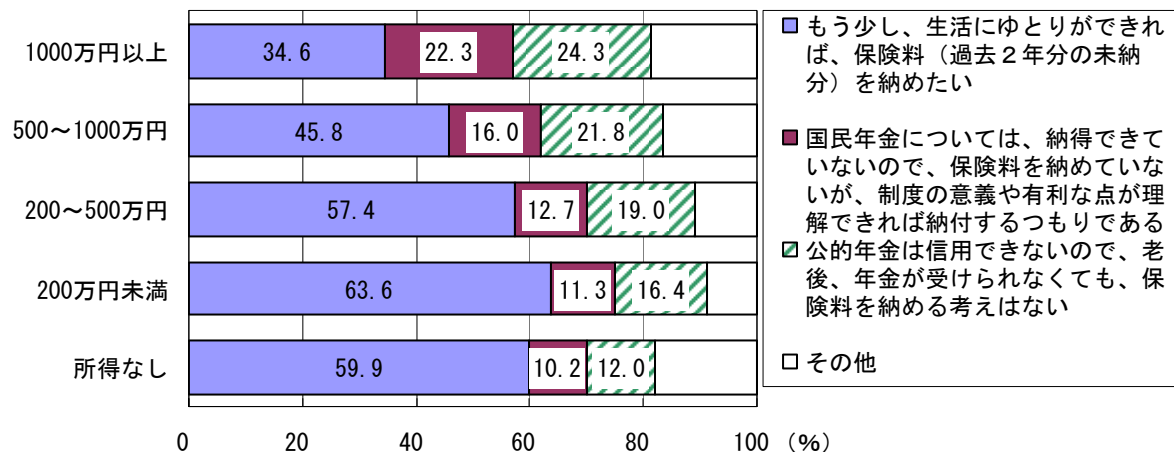
(単位：%)

	総数	もう少し、生活にゆとりができれば、保険料を納めたい	制度の意義や有利な点が理解できれば、納付するつもり	公的年金は信用できないので、保険料を納める考えはない	その他
未納者総数	100.0	56.5	13.4	17.4	12.7
20～24歳	100.0	51.2	16.4	15.1	17.3
25～29歳	100.0	51.2	16.3	22.3	10.3
30～34歳	100.0	55.8	14.1	19.7	10.4
35～39歳	100.0	59.7	10.2	19.7	10.4
40～44歳	100.0	57.4	13.0	19.8	9.8
45～49歳	100.0	66.7	9.1	15.5	8.7
50～54歳	100.0	65.4	7.7	12.4	14.6
55～59歳	100.0	66.9	8.8	9.5	14.8

注. 未納者のうち、回答不詳以外の者に対する割合である。

世帯の所得階級別に、未納者の未納に対する意識をみると、「もう少し、生活にゆとりができれば、保険料（過去2年分の未納分）を納めたい」とした者の割合は、全所得階級を通じて高くなっている。また、所得階級が上がるにしたがって、「制度の意義や有利な点が理解できれば納付するつもり」、「公的年金は信用できないので、保険料を納める考えはない」と考えている者の割合は増加している。

世帯所得階級別 未納に対する意識

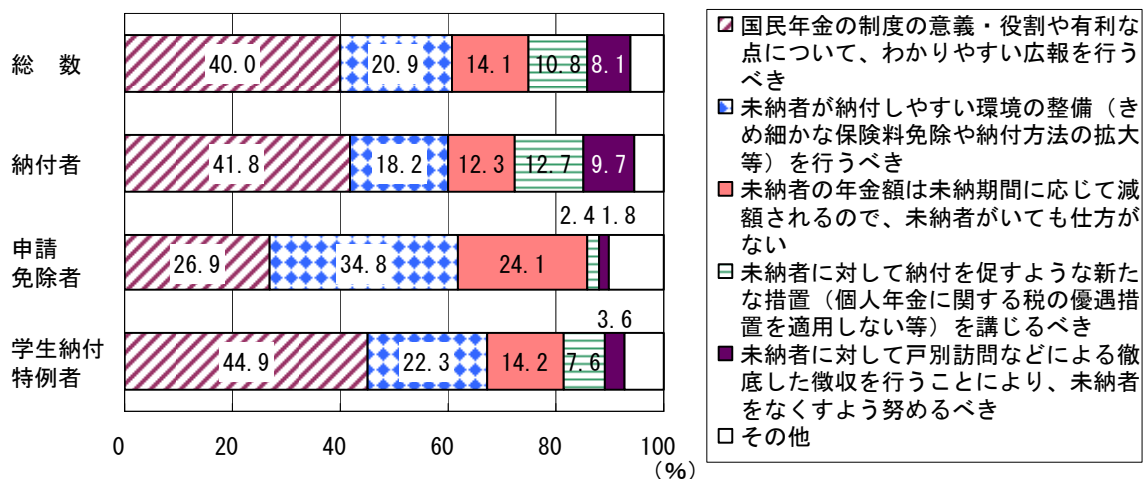


注：回答不詳以外の者に対する割合である。

## 8. 国民年金の未納対策に対する意識

納付者、申請免除者及び学生納付特例者について、国民年金の未納対策に対する意識をみると、「国民年金の制度や意義・役割や有利な点についてわかりやすい広報を行うべきである」と考えている者が、4割を占めている。また、申請免除者や学生納付特例者は、「未納者が納付しやすい環境の整備（きめ細かな保険料免除や納付方法の拡大等）を行うべきである」と考えている者も多くなっている。

国民年金の未納対策に対する意識（主要回答）



注：回答不詳以外の者に対する割合である。

## 第8章 老後の生活設計

老後の生活設計についての主要回答をみると、「公的年金」が43.6%で最も高く、次いで「自分で働く」が19.3%、「特に考えていない」が12.6%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付者と未納者とで大きな差が見られ、納付者は「公的年金」が半数を超えているのに対し、未納者では「自分で働く」、「特に考えていない」とした者が多くなっている。

保険料納付状況別 老後の生活設計（主要回答）

(単位：%)

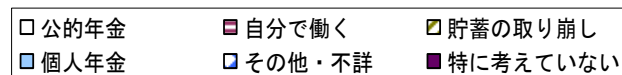
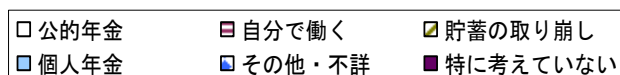
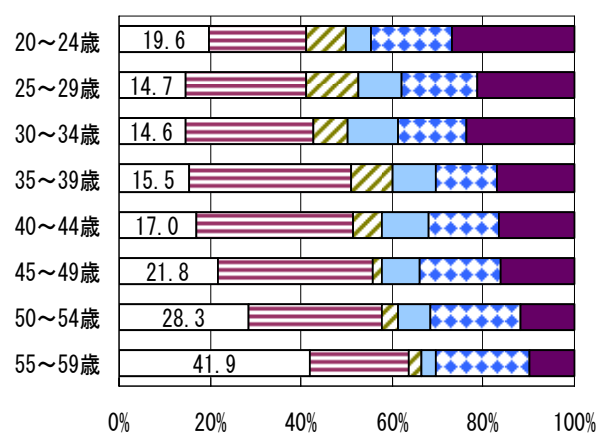
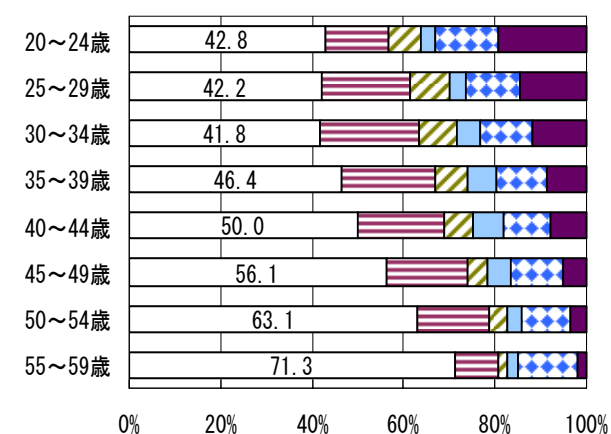
	総数	公的年金	自分で働く	貯蓄の取り崩し	個人年金	特に考えていない
総数	100.0	43.6	19.3	6.1	4.7	12.6
納付者	100.0	54.5	15.9	5.5	4.0	8.3
完納者	100.0	57.7	14.5	5.4	3.9	7.1
一部納付者	100.0	41.1	21.5	5.9	4.5	13.1
未納者	100.0	20.1	27.1	7.5	7.9	20.3
申請免除者	100.0	28.4	27.2	5.4	3.8	18.6
学生納付特例者	100.0	38.3	13.0	9.0	3.7	19.0

年齢階級別にみると、「公的年金」は、年齢が高くなるにつれ高くなる傾向にあるが、反対に「特に考えていない」は、年齢が高くなるにつれ低くなる傾向にある。

年齢階級別 老後の生活設計（主要回答）

(納付者)

(未納者)



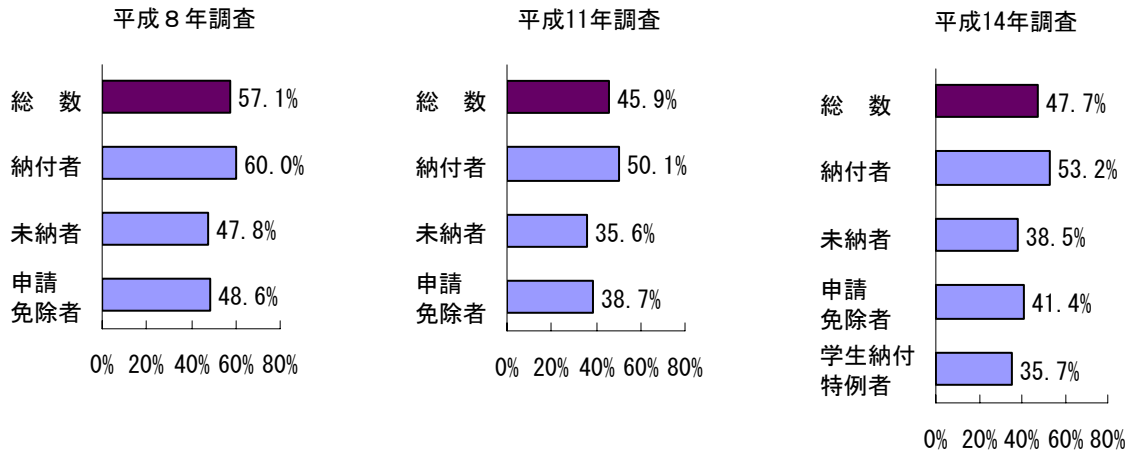


## 第9章 国民年金制度に関する周知度、広報、年金相談等

### 1. 公的年金の物価水準維持についての周知度

公的年金では、民間保険会社の個人年金とは異なり、物価水準の上昇に応じて年金額が改定され、年金の実質的価値が目減りしないような仕組みが取られている。このことに関する周知度は全体で47.7%となっており、未納者では4割を下回っている。

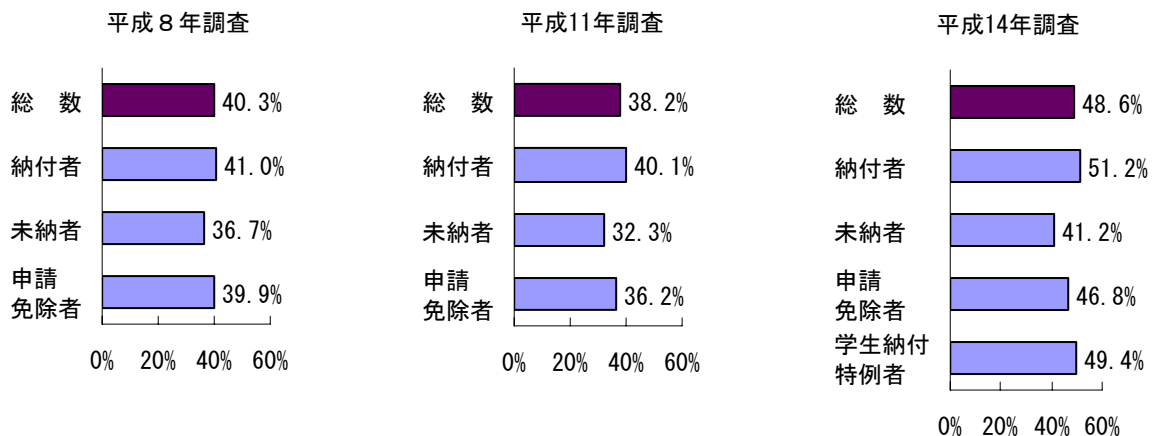
公的年金の物価水準維持についての周知度



### 2. 障害基礎年金の周知度

国民年金では、加入期間中の病気やけが等により一定以上の障害の状態になった場合は、障害基礎年金が支給されるが、このことに関する周知度は全体で48.6%となっており、未納者では4割程度となっている。

障害基礎年金の周知度

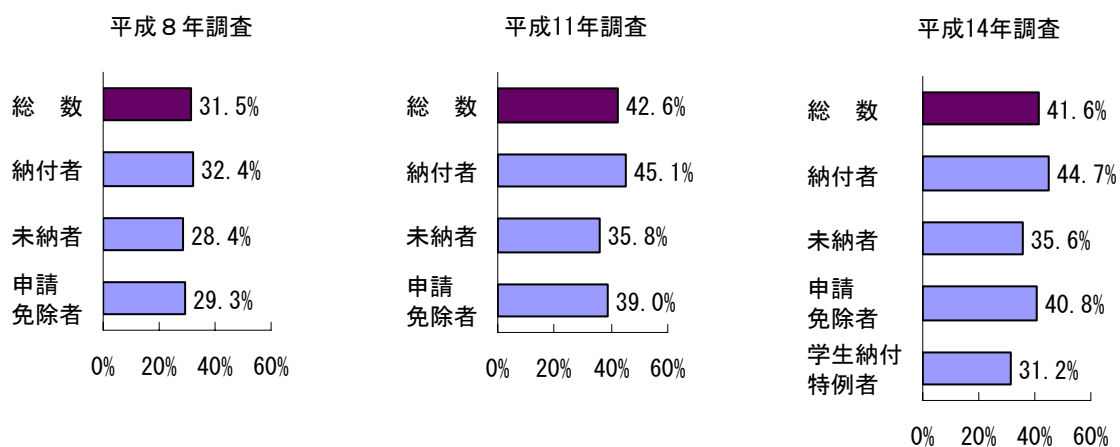


### 3. 基礎年金の国庫負担の周知度

基礎年金は民間の個人年金とは異なり、1/3が国庫負担でまかなわれているが、こ

のことにする周知度は全体で41.6%となっており、未納者では4割を下回っている。

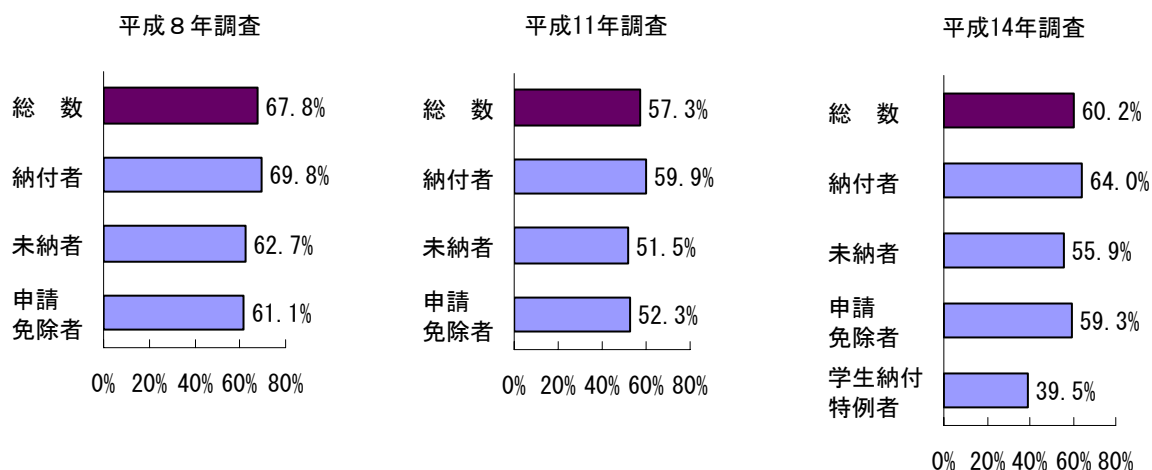
### 基礎年金の国庫負担の周知度



### 4. 年金受給の要件の周知度

老齢基礎年金を受給するためには、公的年金に加入し、保険料を納めた期間と保険料を全額免除されていた期間の合計が25年以上必要となるが、このことにする周知度は全体で60.2%となっており、未納者では6割を下回っている。

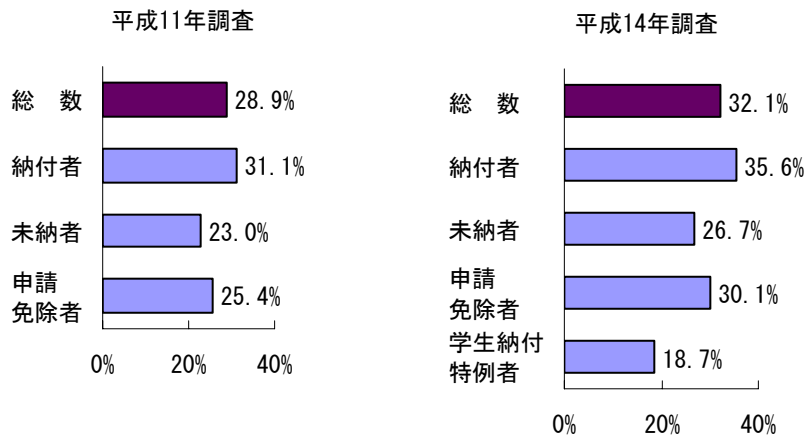
### 年金受給の要件の周知度



### 5. 任意加入の周知度

国民年金には60歳までに公的年金加入期間が25年未満であっても60～69歳の間に任意加入することで加入期間を25年以上とし、受給権を確保できる任意加入制度があるが、このことにする周知度は32.1%であり、未納者では3割を下回っている。

## 任意加入の周知度



## 6. その他の国民年金制度に関する周知度

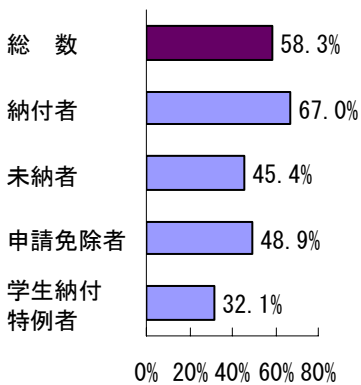
国民年金保険料は、所得税額の計算上、全額所得額から控除されるが、このことに関する周知度は全体で58.3%となっており、未納者では5割を下回っている。

また、老齢基礎年金は、保険料納付期間が短くなると、その分支給額が少なくなるが、このことに関する周知度は74.8%となっており、未納者でも7割近くに達している。

さらに、老齢基礎年金は、社会連帯に基づき、現在の現役世代の支払う保険料によって、現在の高齢者を支える世代間扶養の仕組みとなっているが、このことに関する周知度は全体で73.3%となっており、未納者でも7割近くに達している。

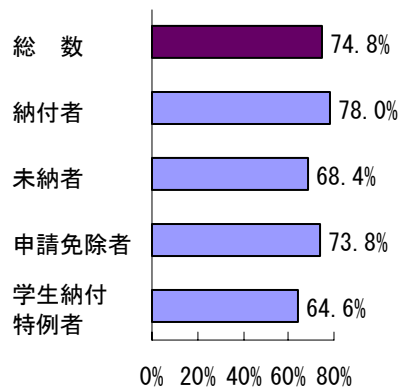
所得税における国民年金  
保険料に係る控除の周知度

平成14年調査



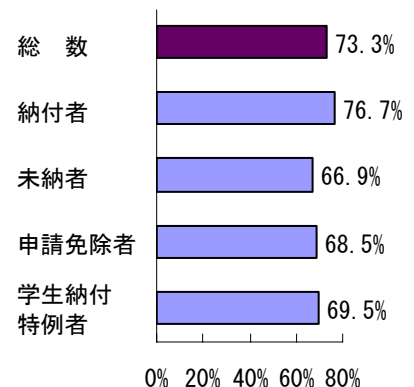
保険料納付期間と  
年金受取額の関係の周知度

平成14年調査

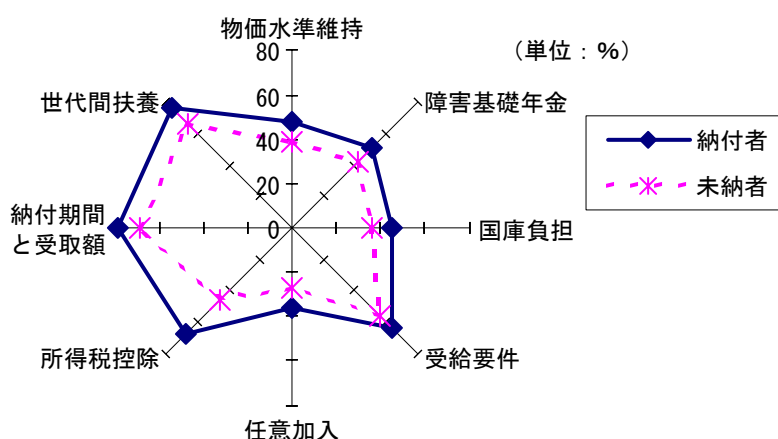


世代間扶養の仕組み  
の周知度

平成14年調査



## 国民年金制度に関する各種周知度（納付者・未納者）



## 7. 国民年金の広報

国民年金の広報について、見聞きしたことがある媒体の状況を見ると、「テレビ」が44.2%で最も多く、次いで「広報誌」が27.1%、「ポスター」が25.9%、「新聞」が23.1%となっている。また、「見聞きしたことがない」は23.7%となっている。

### 国民年金の広報

	テレビ	ラジオ	新聞	週刊誌 ・雑誌	ポスター					広報誌	ホーム ページ	その他	見聞き したこ とがない
					計	駅	市区町 村役所 (場)	乗り物	集会場				
総数	44.2	7.9	23.1	6.4	25.9	4.1	21.6	3.4	1.6	27.1	1.4	1.4	23.7
納付者	46.1	8.9	26.5	6.9	26.7	3.9	22.5	3.2	1.8	30.8	1.3	1.3	20.8
完納者	46.8	9.2	27.9	7.1	27.1	3.8	23.0	3.2	1.9	32.4	1.3	1.3	19.8
一部納付者	43.3	7.8	20.7	6.4	24.6	4.3	20.3	3.4	1.5	23.9	1.4	1.4	24.9
未納者	41.4	6.7	16.9	5.6	20.0	4.0	15.3	3.5	0.9	16.3	1.3	1.6	31.5
申請免除者	42.8	6.5	18.6	5.9	29.8	2.9	27.0	2.8	1.4	27.4	0.9	1.2	22.7
学生納付特例者	37.7	4.4	18.4	4.9	27.7	8.2	18.6	6.4	1.5	22.7	2.8	2.1	31.5

注. 複数回答のため、ポスターの「計」は内訳の計とは一致しない。また合計は100%とならない。

## 8. 年金相談の周知度及び利用状況

社会保険事務所、年金相談サービスセンター、社会保険出張相談所、市区町村などの公的機関では、年金の相談を行っているが、このことに関する周知度は70.9%であり、うち「利用したことがある」は19.9%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付者及び申請免除者の周知度が7割を超えており、うち利用割合は申請免除者で4割弱と高くなっている。

利用施設別の利用状況をみると、「市区町村」や「社会保険事務所」で高くなっている。また、相談の形態別の利用状況をみると、「直接窓口を訪ねた」の割合が高くなっている。

## 年金相談の周知度及び利用機関別利用状況

(単位:%)

	総数	知っていた							知らなかった	
		知っており、利用したことがある					知っていたが、利用したことはない			
		利用施設								
		社会保険事務所	年金相談サービスセンター	社会保険出張相談所	市区町村	その他・不詳				
総数	100.0	70.9	19.9	8.3	1.1	0.7	8.3	1.5	51.0	29.1
納付者	100.0	74.8	17.9	8.9	1.1	0.8	5.7	1.4	56.9	25.2
完納者	100.0	75.7	17.4	9.0	1.1	0.8	5.2	1.3	58.3	24.3
一部納付者	100.0	70.7	20.1	8.3	1.0	0.9	8.1	1.7	50.6	29.3
未納者	100.0	62.9	16.4	6.0	0.7	0.5	7.8	1.4	46.5	37.1
申請免除者	100.0	73.2	37.3	11.9	1.6	0.9	20.6	2.3	35.9	26.8
学生納付特例者	100.0	51.4	11.8	2.1	0.6	0.4	8.0	0.7	39.6	48.6

注. 回答不詳以外の者に対する割合である。

## 年金相談の周知度及び相談の形態別利用状況

(単位:%)

	総数	知っていた						知らなかった	
		知っており、利用したことがある				知っていたが、利用したことはない			
		相談の形態							
		直接窓口に訪問した	電話で相談した	文書で照会した	その他・不詳				
総数	100.0	70.9	19.9	13.2	1.9	0.2	4.6	51.0	29.1
納付者	100.0	74.8	17.9	11.7	1.8	0.1	4.4	56.9	25.2
完納者	100.0	75.7	17.4	11.5	1.6	0.1	4.2	58.3	24.3
一部納付者	100.0	70.7	20.1	12.4	2.5	0.2	5.0	50.6	29.3
未納者	100.0	62.9	16.4	10.5	2.0	0.2	3.6	46.5	37.1
申請免除者	100.0	73.2	37.3	26.0	2.8	0.5	8.0	35.9	26.8
学生納付特例者	100.0	51.4	11.8	8.3	1.5	0.1	1.9	39.6	48.6

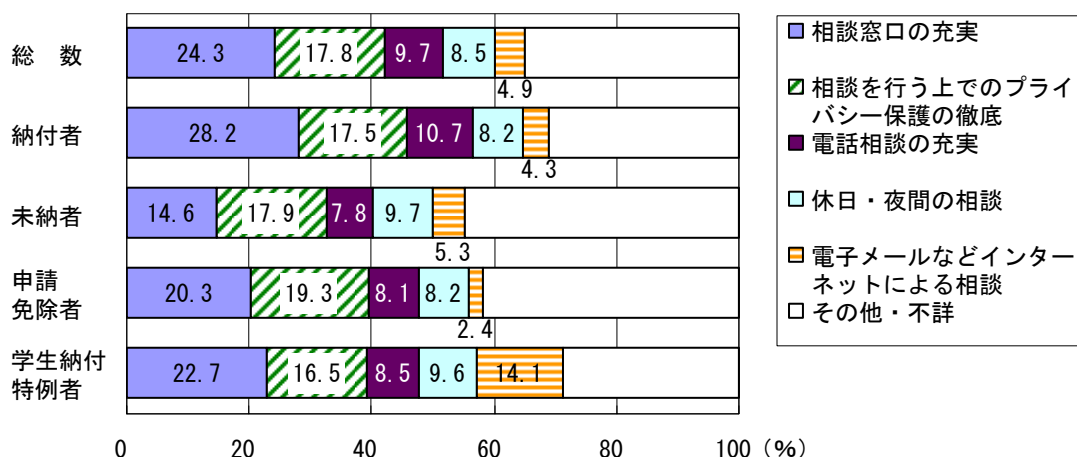
注. 回答不詳以外の者に対する割合である。

## 9. 年金相談サービスへの要望

年金相談サービスへの要望について、主要回答をみると、「相談窓口の充実」の割合が24.3%で最も高く、次いで「相談を行う上でのプライバシーの保護の徹底」が17.8%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付者では「相談窓口の充実」の割合が未納者や申請免除者に比べて高くなっている。一方、申請免除者では「相談を行う上でのプライバシーの保護の徹底」の割合が納付者や未納者に比べて高くなっている。

### 年金相談サービスへの要望（主要回答）

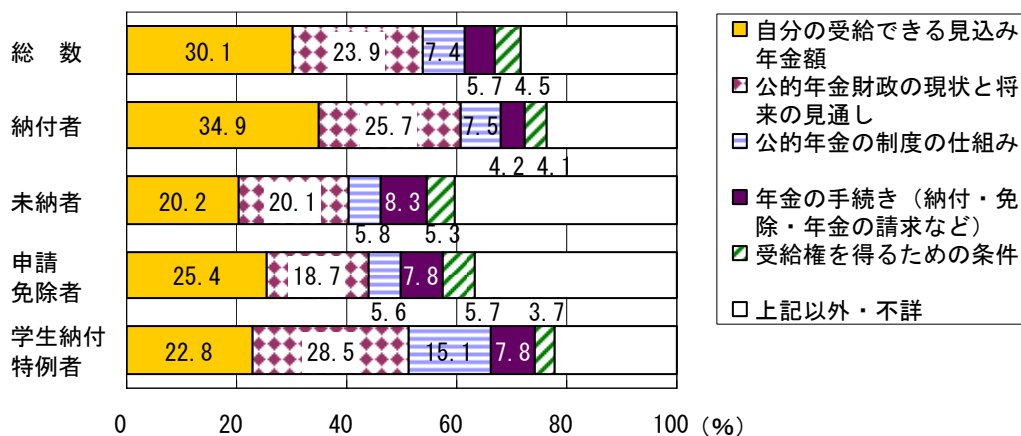


### 10. 年金に関する知りたい情報

年金に関する知りたい情報について、主要回答をみると、「自分の受給できる見込み年金額」の割合が30.1%で最も高く、次いで「公的年金財政の現状と将来の見通し」が23.9%となっている。

保険料納付状況別にみると、納付者では「自分の受給できる見込み年金額」の割合が未納者や申請免除者と比べて高くなっている。

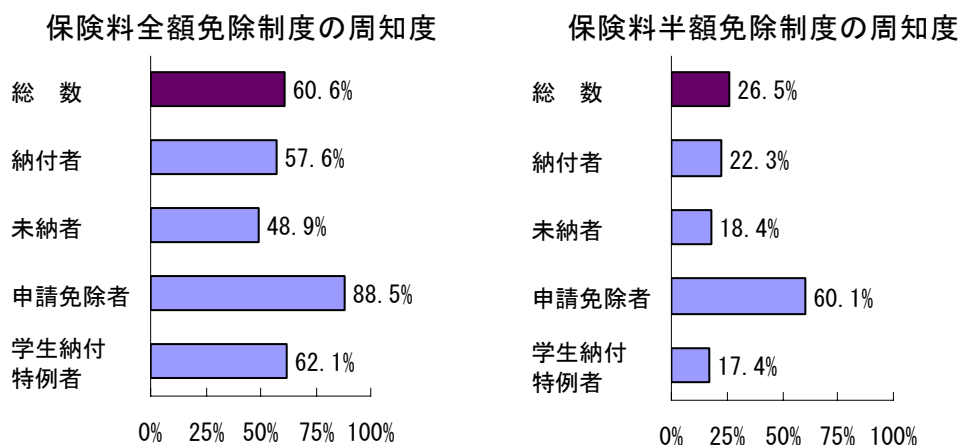
### 年金に関する知りたい情報（主要回答）



## 第10章 免除

### 1. 保険料免除制度の周知度

経済的な理由により国民年金保険料の納付が困難な場合には、保険料の全額が免除される免除制度がある上、平成14年4月からは、保険料の全額を納めることが困難な場合には、半額が免除される半額免除制度が新たに始まった。保険料全額免除制度の周知度は全体で60.6%となっているが、半額免除制度については、調査時点が制度開始後間もないこともあり、周知度は全体で26.5%となっている。



### 保険料全額・半額免除の周知度

(単位：%)

	総数	両方とも知っている	全額免除のみ知っている	半額免除のみ知っている	両方とも知らない・不詳
総数	100.0	25.3	35.3	1.3	38.2
納付者	100.0	21.1	36.4	1.2	41.2
未納者	100.0	16.9	32.1	1.5	49.5
申請免除者	100.0	58.8	29.6	1.2	10.3
学生納付特例者	100.0	16.4	45.7	1.0	36.9

注：全額（半額）免除のみ知っている者には、半額（全額）免除の周知度が不詳の者を含む。

半額免除制度を知っていた者について、制度を知った情報元をみると、「広報誌」のが最も多く、38.7%となっている。また、「市区町村役所（場）または社会保険事務所の窓口担当者の説明」や「友人・知人・家族」の割合も高くなっている。

## 半額免除制度の仕組みの情報元

(単位：%)

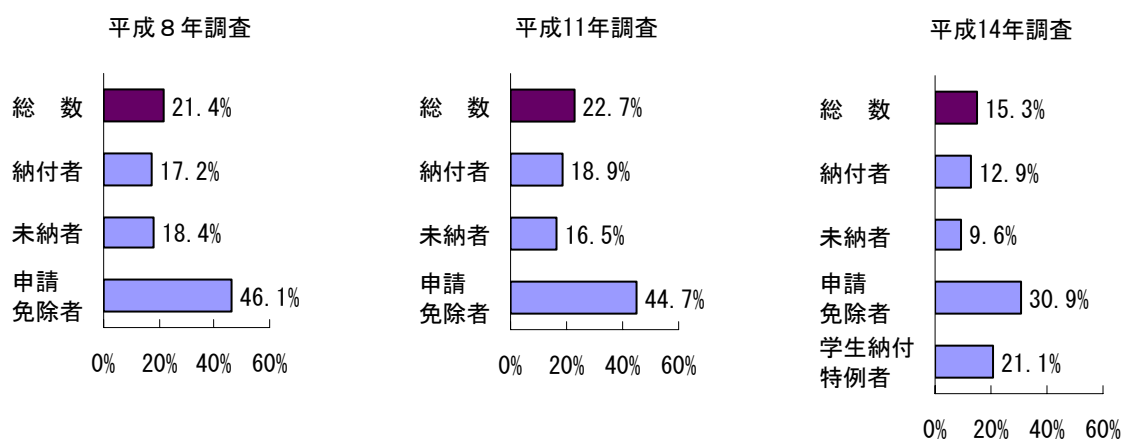
	総数	広報誌	チラシ、ポスター	市区町村役所(場)・社会保険事務所 の説明	テレビ・ラジオ	新聞	週刊誌・雑誌	友人・知人・家族	ホームページ (社会保険庁等)	その他
総数	100.0	38.7	9.7	35.8	6.8	10.0	1.6	15.5	0.9	4.0
納付者	100.0	47.7	10.9	24.0	8.7	13.5	2.0	17.1	1.0	3.0
完納者	100.0	50.0	10.6	21.6	9.3	14.7	2.2	17.2	0.9	2.8
一部納付者	100.0	38.8	11.8	33.2	6.6	9.0	1.2	16.8	1.3	3.9
未納者	100.0	30.1	9.3	35.0	7.5	10.4	2.4	20.3	1.5	4.1
申請免除者	100.0	28.5	7.2	56.9	3.7	4.2	0.5	9.7	0.5	5.0
学生納付特例者	100.0	31.3	15.0	26.1	3.7	9.0	1.0	24.3	2.3	8.6

注：半額免除制度を知っていた者に限る。

## 2. 免除保険料の追納制度の周知度

保険料を全額または半額免除された期間のうち、過去10年間分については、さかのぼって保険料を納付できるが、このことに関する周知度は15.3%であり、申請免除者でも3割程度となっている。

### 免除保険料追納制度の周知度



## 3. 免除及び学生納付特例の認定状況

平成13年度の申請免除者247万1千人について、その認定状況をみると、申請免除者については、「所得税非課税」(69.3%)のうち、「住民税非課税」が52.6%、「住民税課税」が16.8%となっており、さらに住民税課税の内訳をみると、「免除ライン未満」が3.9%、「免除ライン以上非免除ライン未満」が0.9%、「非免除ライン以上」が11.9%となっている。また、「所得税課税」は30.7%となっている。

また、平成13年度の学生納付特例者121万1千人について、その認定状況をみると、「所得税非課税」は99.3%、「所得税課税」は0.7%となっている。



申請免除の認定状況  
(平成 13 年度)

区 分	(単位：%)	
	割 合	
総数	100.0	
所得税非課税	69.3	
住民税非課税	52.6	
住民税課税	16.8	
免除ライン未満	3.9	
免除ラインを上回り非免除ライン未満	0.9	
非免除ライン以上	11.9	
所得税課税	30.7	

学生納付特例の認定状況  
(平成 13 年度)

区 分	(単位：%)	
	割 合	
総数	100.0	
所得税非課税	99.3	
所得税課税	0.7	

注 1. 申請免除の認定については、調査対象時点（平成 13 年度）以前においては、① 住民税非課税の場合は免除、② 所得税課税の場合は非免除、③ ①及び②の間（所得税非課税かつ住民税課税）の場合は、当該被保険者の属する世帯の所得等により算定した判別指数の値を、地域ごとの免除ライン・非免除ラインの値と比較することにより、免除・非免除を認定していた。ただし、④ 失業、天災、その他の理由により保険料の拠出が困難と認められる場合（所得、稼働能力、生活程度等を考慮）は、前年所得の多寡にかかわらず免除されていた。

平成 14 年度からは、半額免除の導入及び免除基準の明確化が行われ、申請免除の認定は、① 住民税非課税の場合は全額免除、② 所得税非課税及び所得税控除後課税所得 30 万円以下の場合は半額免除、③ 上記で非免除となった場合でも、天災、失業等により保険料の拠出が著しく困難と認められる場合は、前年所得の多寡にかかわらず、保険料の全額または半額が免除されている。

注 2. 学生納付特例制度の認定については、政令等で定める学校に在学中の被保険者について、上記半額免除と同一の基準で認定されている。

## 用語の解説

### 1 保険料納付状況

平成 12 年度及び 13 年度の保険料の納付状況を基に、以下のように区分した。

#### (1) 納付者

平成 12 年 4 月以降の保険料を納付したことがある者であって、13 年度中に法定・申請免除期間又は学生納付特例期間のある者を除く。

##### ① 完納者

平成 12 年 4 月～14 年 3 月までの 24 月の保険料をすべて納付している者。ただし、平成 12 年 5 月以降に資格を取得した者については、資格取得した月以降の保険料を全月納付している者。

##### ② 一部納付者

完納者以外の納付者。

#### (2) 未納者

平成 12 年 4 月～14 年 3 月までの 24 月の保険料を 1 月も納付していない者。ただし、平成 12 年 5 月以降に資格を取得した者については、資格取得した月以降の保険料を 1 月も納付していない者。

なお、平成 13 年度中に法定・申請免除期間又は学生納付特例期間のある者を除く。

#### (3) 申請免除者

平成 13 年度中に申請免除期間のある者。

#### (4) 学生納付特例者

平成 13 年度中に学生納付特例期間のある者。

### 2 都市規模区分

平成 13 年 10 月 1 日現在の人口を基に以下のように区分した。

#### (1) 大都市

東京都特別区部及び政令指定都市。

#### (2) 中都市

上記以外の人口 20 万以上の市及び県庁所在市。

#### (3) 小都市・町村

上記以外の人口 20 万未満の市及び町村。

### 3 総所得金額

平成 14 年の市区町村民税課税台帳の総所得金額（平成 13 年所得）に基づいている。

総所得金額は、利子所得、配当所得、不動産所得、事業所得、給与所得、譲渡所得、雑所得、一時所得からなり、収入金額から必要経費（売上原価、減価償却費等）を除いたものである。

#### 4 届出適用者・手帳送付者

##### (1) 届出適用者

自らが届出を行い被保険者となった者。

##### (2) 手帳送付者

加入届が未届である者に対して年金手帳を送付することにより第1号被保険者としたもの。